

第8次

那 須 町 振 興 計 画

令和8年度～令和17年度

みどり輝き
活気と笑顔あふれ
ともに未来を創るまち

那 須

令和8年3月
那須町



第8次那須町振興計画の策定にあたって



本町では、全ての町民の皆様が安全に安心して暮らせるまちづくりの実現を目指し、「第7次那須町振興計画」に基づき町政運営を進めてまいりました。

計画策定から10年が経過し、この間、少子高齢化の進展により町の高齢化率は40パーセントを超え、人口減少も加速するなど、町政運営を取り巻く環境は年々厳しさを増し、取り組むべき課題も増加しております。

近年では、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行による社会・経済活動の変容、デジタル技術の急速な進展、気候変動に伴う自然災害の激甚化・頻発化、さらには国際情勢の不安定化による物価高騰など、私たちを取り巻く社会情勢は大きく変化しております。一方で、テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、新たな可能性も生まれています。

このような状況を踏まえ、那須の未来を創造するための新たな一歩となる「第8次那須町振興計画」を策定いたしました。

まず、日本全体の構造的課題でもある人口減少と少子高齢化の現状を真摯に受け止め、移住定住対策と子育て支援対策を重点的かつ効果的に実施してまいります。

さらには、デジタル技術を活用した行政サービスの向上、脱炭素社会の実現に向けた自然環境の保全、地域経済の活性化、文化振興の推進、教育環境や地域福祉の充実を図り、多世代から"選ばれるまち"の実現に向けてまい進してまいります。

いずれの分野におきましても、未来思考と創意工夫により「持続可能な那須の創生」に取り組み、夢ある未来を、町民の皆様と創り上げるとともに、町民が主役のまちづくりを進めてまいります。


変化を恐れず、新たな時代に適応しながら、行政と町民の皆様が一体となって、"夢ある未来へのまちづくり"に取り組んでまいりましょう。

今後も町のさらなる発展に向けご理解ご協力をお願いいたします。

終わりに、本計画の策定にあたりまして、ご意見やご提案をいただきました多くの町民の皆様、関係各機関の皆様、並びに、振興計画策定懇談会、企画審議会の委員の皆様をはじめ、ご協力をいただきました全ての皆様に心より感謝申し上げます。

令和8年3月

那須町長 平山 幸宏



目次

第1編 総論	1
1 第8次那須町振興計画について	1
2 計画の概要	2
3 那須町の現況	3
(1) 位置・地勢	3
(2) 沿革	3
(3) 交通	3
(4) 地域資源	4
(5) 財政指標の状況	4
(6) 人口・世帯数の推移	5
(7) 産業の特性	7
(8) 地域のつながり	10
4 那須町を取り巻く状況	11
5 町民意識調査	13
(1) まちづくり懇談会	13
(2) 町民アンケート調査	13
(3) 中学生アンケート調査	16
6 前計画の振り返り	17
7 那須町の強み・弱み	21
第2編 基本構想	23
1 那須町の将来像	23
2 目標人口	25
3 まちづくりの骨格	26
4 まちづくりの基本目標	29
(1) 施策の体系	29
(2) 基本目標の内容	30
(3) 施策の体系図	33
第3編 基本計画	35
基本目標1 自然とともに暮らすまち	35
1. 自然環境の保全と適正な利活用	35
2. 良好な生活環境の維持・形成	37
3. 都市基盤の維持・整備	39
4. 秩序ある土地利用の推進	41
5. 全世代の定住化促進	42

基本目標2 子育てと健康・福祉にやさしいまち	44
1. 子ども・子育て支援環境の充実	44
2. 就学前教育の充実	46
3. 地域福祉力の促進	48
4. 高齢者・障がい者福祉の充実	50
5. 健康づくりの促進と医療体制の充実	52
基本目標3 産業振興により活力あふれるまち	54
1. 国内外からの観光誘客の促進	54
2. 農林業の推進	57
3. 商工業の振興	60
基本目標4 安全で安心して暮らせるまち	62
1. 防災・減災対策の推進	62
2. 交通安全・防犯対策の推進	63
3. 消費者行政の推進	64
基本目標5 教育・文化・スポーツの充実したまち	65
1. 学校教育環境の充実	65
2. 地域文化活動の推進	67
3. 生涯スポーツの推進	69
4. 人づくりの推進	71
基本目標6 協働と行財政改革をすすめるまち	73
1. 協働のまちづくりの推進	73
2. 行政サービスの効率化と向上	76
3. 適切な行財政運営	78
4. 広域行政の推進	80
資料編	81
第8次那須町振興計画策定体制	81
那須町振興計画策定懇談会 委員名簿	82
那須町企画審議会 委員名簿	83
那須町振興計画の策定経過	84

第1編



総論



第1編 総論

1 第8次那須町振興計画について

振興計画とは、将来の那須町をどのような「まち」にしていくのか、そのための基本的な方針、計画を体系的・総合的に定めたものであり、本町の最上位計画となるものです。

これまでの間、本町を取り巻く社会情勢は大きく変化しており、人口減少・少子高齢化社会の進行及びグローバル化の進展、自然災害の激甚化や新型コロナウイルス感染症による世界的な影響、AI(人工知能)や自動運転に代表される最先端技術の急速な進展など、町民生活を取り巻く環境は大きく変化しています。また、町民のニーズや価値観、それぞれの地域の課題も多様化、複雑化しています。

このような情勢の中、様々な環境の変化に対応し、新たな時代を切り開き、持続可能なまちづくりを進めていくため、本町の現状や課題、目指すべき将来像を共有し、時代の潮流を的確に捉え、本町が進むべき道筋を照らすための指針として、第7次那須町振興計画の達成状況を踏まえつつ、長期的・総合的な視点に立ち、町政運営の総合的かつ基本的なビジョンとなる第8次振興計画(以下「本計画」といいます。)を策定するものです。

なお、本計画において重点施策あるいは重点プロジェクトに資する事業を抽出し、まち・ひと・しごと創生法に基づく「那須町まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」といいます。)」として策定することで、振興計画と総合戦略の施策を一体的なものとして取り組むこととします。

2 計画の概要

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層から構成されます。それぞれの内容と期間は以下のとおりです。

■ **「基本構想」** (令和8年度から令和17年度までの10年間)

: 将来目標や目標達成のための基本施策を表します。

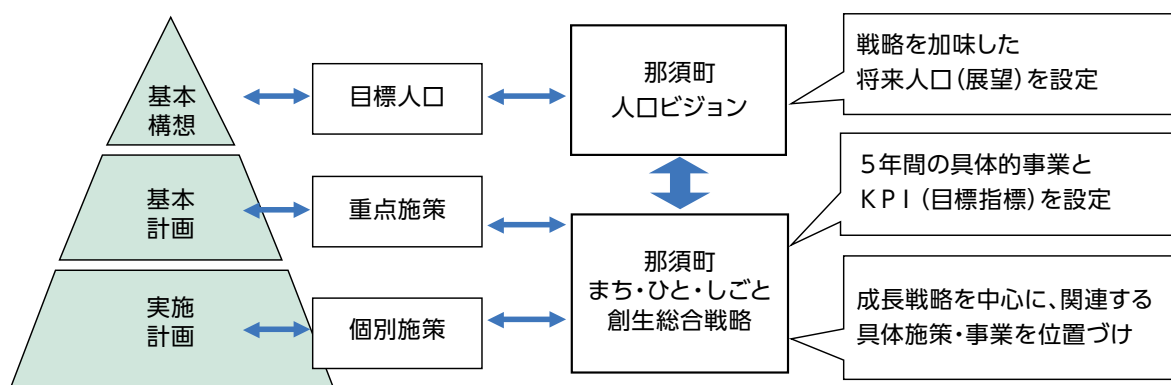
■ **「基本計画」** (令和8年度から令和12年度までの5年間)

: 基本構想に基づき、各部門における基本施策の内容を体系的に表します。

■ **「実施計画」** (1年間、毎年度評価を実施)

: 基本計画で定める施策を計画的に実施するために必要な具体的事業を表します。

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
基本構想	→									
基本計画	→					→				
実施計画 (事務事業評価)	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→



3 那須町の現況

(1) 位置・地勢



那須町は、栃木県の北部に位置し、首都東京からは約170キロメートルの距離にあり東京と仙台の中間に位置しています。那須連山と八溝の山並みに広がるわが町は、北西部には雄大な那須連山の主峰・茶臼岳がそびえ、山麓地帯には約1,400年前に開湯した歴史を持つ温泉があり、「那須温泉郷」として観光の名所となっています。近隣には、傾斜地を利用した酪農地帯が続き、レジャー施設や別荘が点在する高原地域が広がるとともに、中央部の平坦地には、JR黒田原駅周辺を中心とする市街地や、首都圏農業の一翼を担う広大な農業地帯が形成されています。南東部の伊王野・芦野地区には、源義経や俳人松尾芭蕉などの偉人にまつわる多くの史跡があるほか、農林業・石材業が地域産業となっています。東は八溝山を境に福島県棚倉町及び白河市に、西是那珂川をはさんで那須塩原市に、南は那須塩原市及び大田原市に、北は福島県白河市及び西郷村に接しています。

那須連山から八溝山地に至る広大な面積を有する本町は、総面積372.34km²を有し、栃木県の総面積の約6%を占めています。また、那珂川、余笹川をはじめとする1級河川が数多く流下しており、潤いのある環境を形成しています。

(2) 沿革



本町は、明治22年の市制・町村制施行によって、那須村・芦野町・伊王野村が誕生し、昭和29年11月3日に、この1町2村が合併、昭和30年12月には黒磯町の一部を編入し、現在の那須町が形成され、合併より70年の歴史を刻んでいます。現在では年間約560万人が訪れる観光産業を中心に、農業・林業・商工業が相互に連携し合う産業構造となっています。また、大正15年に建設され天皇・皇后両陛下をはじめ皇室の方々のご静養の場として使用される那須御用邸があり、ロイヤルリゾート地として知られています。

(3) 交通



本町の交通網は、JR東北本線、東北新幹線、東北縦貫自動車道、一般国道4号及び一般国道294号により骨格が形成され、特に東北縦貫自動車道には那須インターチェンジとETC専用の那須高原スマートインターチェンジが配置されるなど、恵まれた交通条件を有しています。

(4) 地域資源



[歴史・文化資源]

国指定4、県指定8、町指定64の文化財を有しており、かつての宿場町・城下町であった芦野地区及び伊王野地区において集積がみられます。

[観光・交流資源]

那須御用邸を有するリゾート地であるとともに、雄大な那須連山の主峰茶臼岳をはじめ、那須高原、八幡ツツジ群落、殺生石などの自然・名勝、那須温泉郷などの温泉資源、様々なレクリエーション施設、別荘・保養所等のリゾート資源を有しています。

また、町内には那須高原友愛の森と東山道伊王野の2か所の道の駅が整備され、そのうち那須高原友愛の森については、地方創生の核となる重点道の駅に選定されています。

(5) 財政指標の状況



[財政力指数]

令和4年度から令和6年度の3か年平均は、0.680となっています。なお、栃木県内における市平均は0.712、町平均0.652、市町平均0.685です。

※地方公共団体の財政の豊かさを示す指標で、平均的水準で行政活動を行うために必要な財政需要(基準財政需要額)に対する標準的に収入し得ると考えられる地方税等(基準財政収入額)の割合をいいます。この指標が大きいほど財源に余裕があるとされ、単年度の財政力指数が「1.000」以上の団体は、当該年度の普通交付税が不交付となります。

[経常収支比率]

令和4年度における経常収支比率の状況は、90.4%、令和5年度は90.9%となっています。なお、令和4年度の栃木県内の市平均は91.3%、町平均は85.6%、市町平均は88.8%、全国平均は92.2%です。令和5年度の栃木県内の市平均は93.3%、町平均は88.4%、市町平均は91.1%、全国平均は93.1%です。(いずれも県内各平均は単純平均、全国平均は加重平均です。)

※地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費等のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)の総額に占める割合をいいます。この比率が低いほど普通建設事業費等の臨時的経費に充当できる一般財源に余裕があり、財政構造に弾力性があるといえます。

[実質公債費比率]

令和3年度から令和5年度の3か年平均で7.1%となっています。なお、栃木県内の市平均は5.6%、町平均は6.0%、市町平均は5.8%、全国平均は5.6%です。

※地方債の許可制度から協議制度への移行に伴い平成20年度(平成19年度決算分)から導入された地方公共団体財政健全化法に基づく財政指標です。従来の起債制限比率とは異なり、一般会計等の公債費だけでなく、公営企業会計への繰出や、一部事務組合の公債費等も含めて算定するもので、自治体全体の財政状況の実態がよりの確に反映されます。実質公債費比率(3か年平均)が18%以上の団体は、起債に当たり許可が必要となります。また、25%以上になると財政健全化団体、35%以上では財政再生団体となります。

[将来負担比率]

令和4年度の将来負担比率は12.1%でしたが、令和5年度はゼロとなりました。栃木県内の市平均は14.2%、町平均は2.5%、市町平均は9.0%、全国平均は6.3%です。

※地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(6)人口・世帯数の推移



[人口の推移]

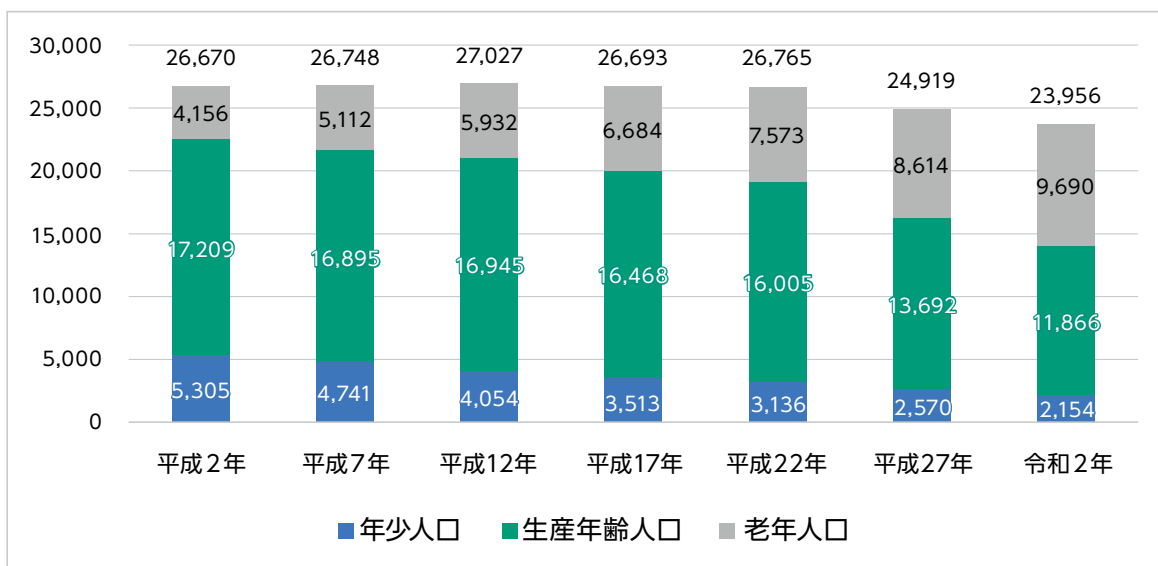
本町の人口は、令和2年時点で23,956人です。平成2年から平成22年までは26,000人から27,000人で推移してきましたが、平成27年から減少傾向となっています。

[年齢別人口の推移]

年少人口(15歳未満)の推移をみると、平成2年から一貫して減少しており、令和2年では平成2年と比較すると、3,151人減少し、約60%の減少率となっています。生産年齢人口(15歳から64歳)も同様に、5,343人の減少となっています。

一方で、老年人口(65歳以上)は5,534人の増加となっています。

図 年齢3区分人口の推移

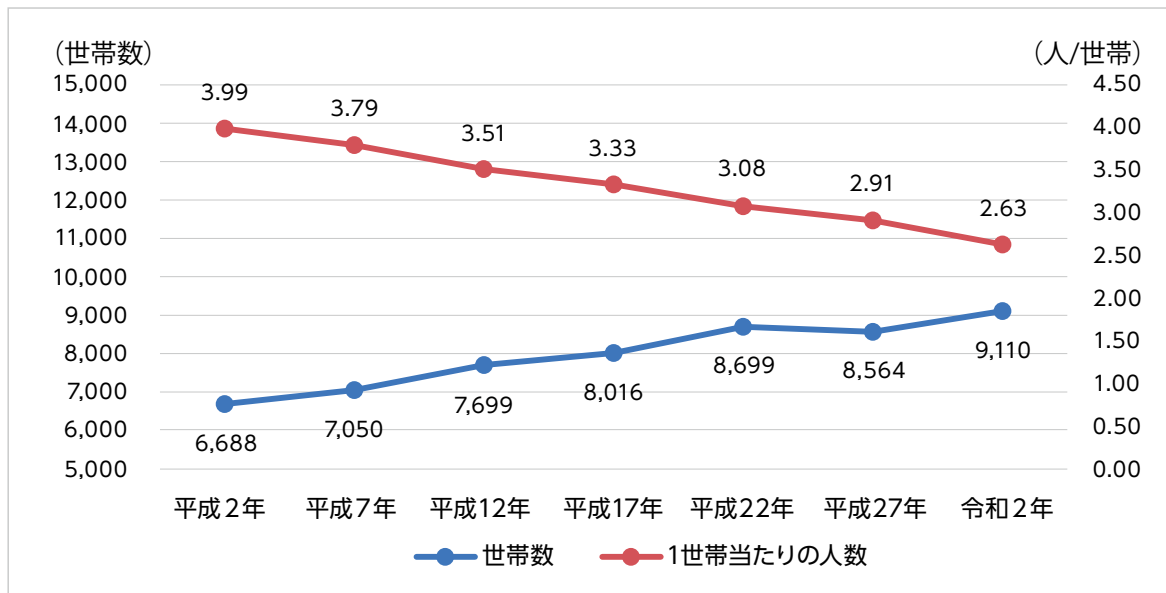


出典：国勢調査

[世帯数の推移]

本町の世帯数は令和2年時点で9,110世帯です。1世帯当たりの人数は漸減傾向で、平成27年には3人を下回り、令和2年は2.63人となっています。

図 世帯数及び1世帯あたり人数の推移



出典：国勢調査

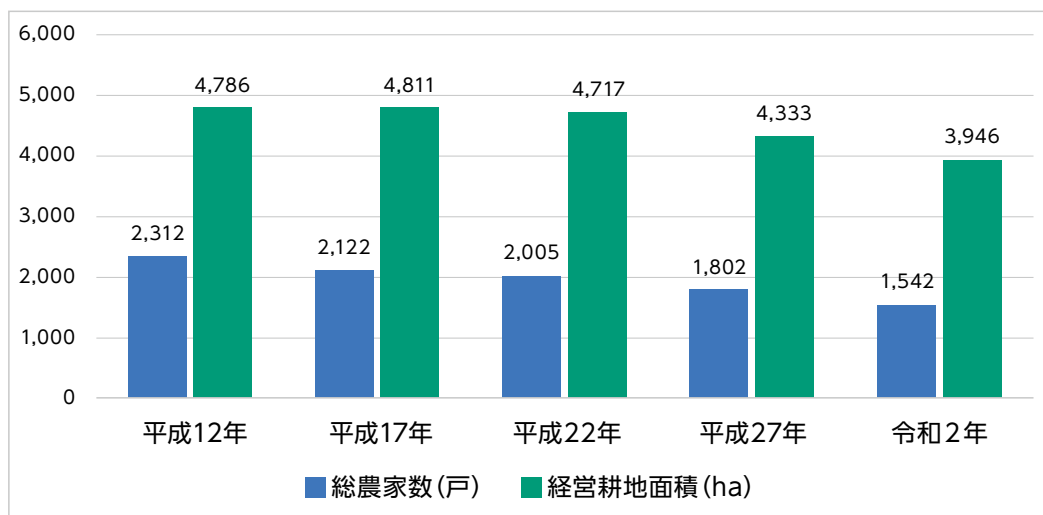
(7) 産業の特性



[農業]

本町の農業は、首都圏の農業生産拠点としての立地特性を活かしながら、山麓地帯の畜産（酪農等）、平坦地における米作などを中心に展開されています。しかしながら、総農家戸数、経営耕地面積とも減少傾向となっています。

図 総農家戸数及び経営耕地面積の推移

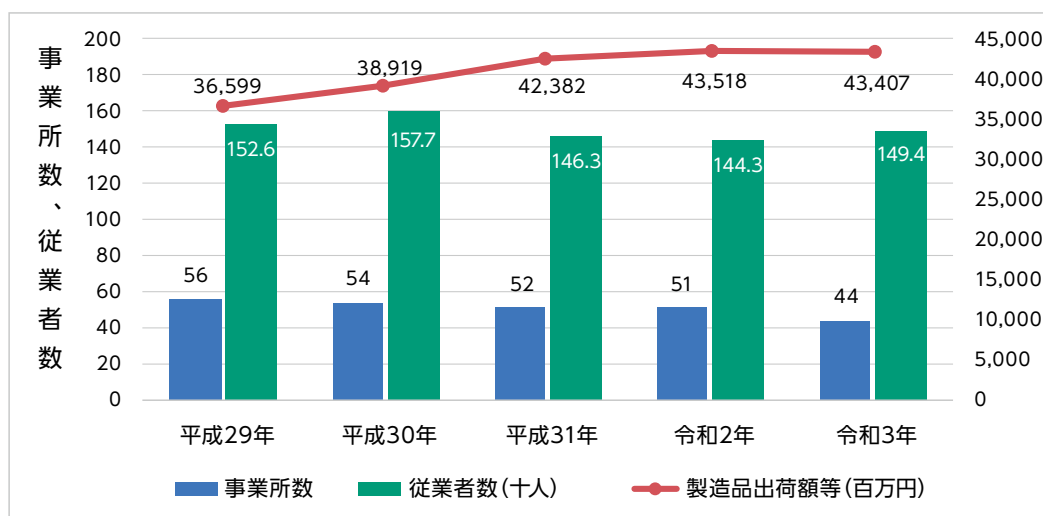


出典：農林業センサス

[工業]

本町の工業は、精密機械や金属製品製造が中心となっています。製造品出荷額については、平成29年以降漸増傾向となっています。一方で、事業所数は減少傾向、従業者数は令和2年よりわずかながら増加傾向を示しています。

図 事業所及び製造品出荷額等の推移

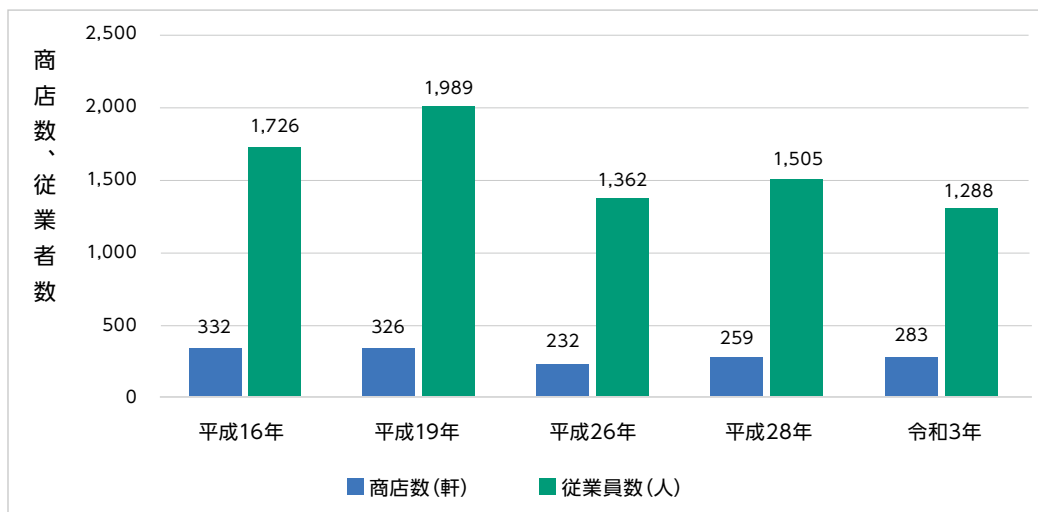


出典：「栃木県の工業」(工業統計調査)、令和3年経済センサスー活動調査

【商業】

本町の商店数は、平成26年より増加傾向となっています。一方で、従業者数については、増減を繰り返しながら平成28年以降減少傾向となっています。生活圏の広域化や大型店の出店により、近隣市町へ購買の流出が続いています。

図 商店数及び従業者数の推移

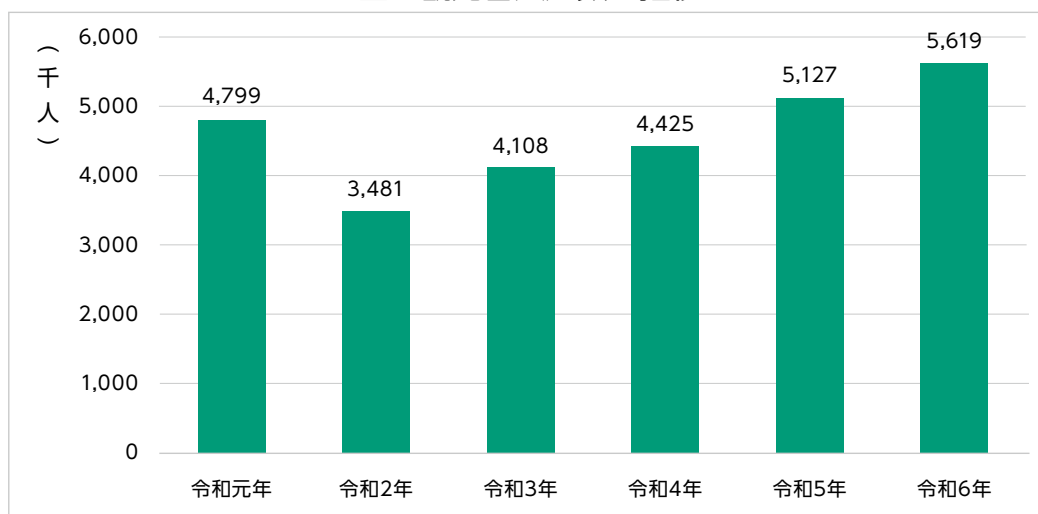


出典：平成26年以前は「栃木県の商業」（商業統計調査）、平成28年以降は「経済センサスー活動調査」

【観光】

本町は、豊かな自然や温泉などの観光資源に恵まれており、観光業が本町の基幹産業となっています。年間観光客入込数は、令和6年では約560万人となっています。新型コロナウイルス感染症の影響に伴う大きな落ち込みが見られましたが、近年はコロナ禍以前の水準を上回るまでに回復の兆しをみせています。

図 観光客入込数の推移



出典：観光商工課資料

● 参考データ

■ 那須町の男女別産業人口

那須町における男女別の産業別従事者数

男性 … 製造業が最多、次いで農業、建設業

女性 … 宿泊業・飲食サービス業が最多、次いで医療・福祉、卸売業・小売業

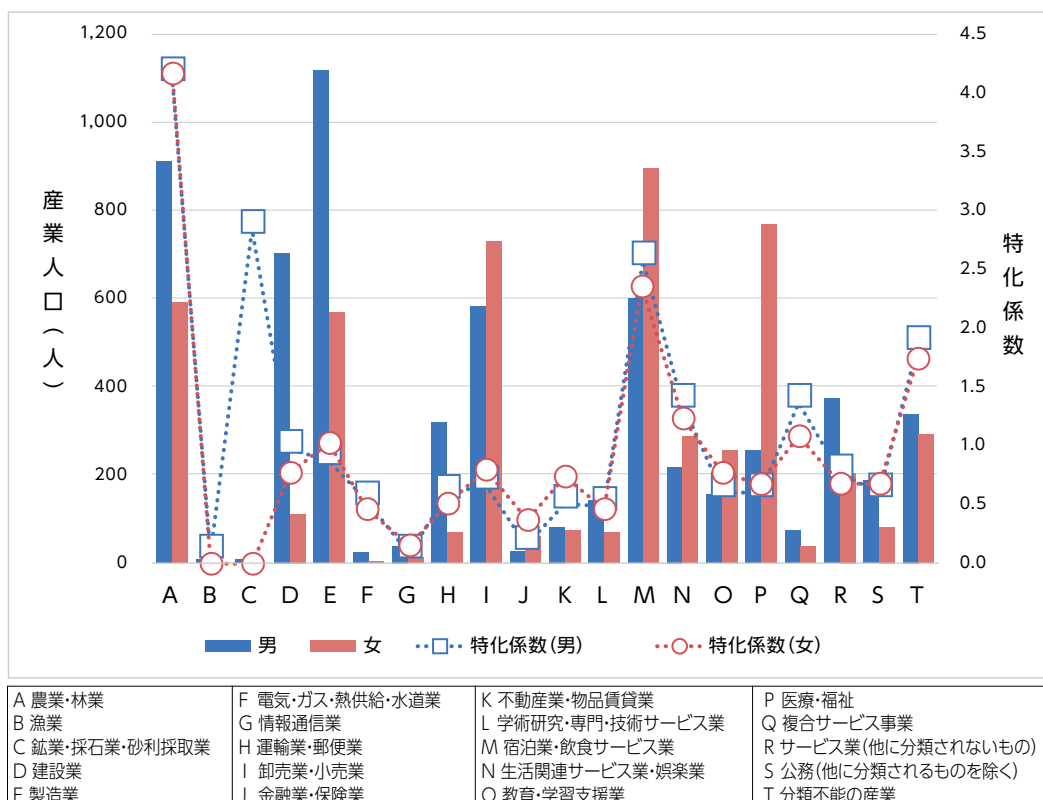
那須町における産業の特化係数※

男性 … 農業、鉱業・採石業・砂利収集業のほか、宿泊業・飲食サービス業、分類不能の産業で高い値

女性 … 農業、宿泊業・飲食サービス業のほか、分類不能の産業、生活関連サービス業・娯楽業で高い値

那須町においては、常住地と従業地がほぼ同一の農業をはじめ、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業を中心に雇用の場を提供

図 那須町の男女別産業人口(従業地による就業人口)と特化係数



出典：国勢調査

※ 産業の特化係数:当該市町の各産業の就業者比率/全国の各産業の就業者比率

(8) 地域のつながり



平成21年度からスタートした定住自立圏構想とは、地方における大幅な人口減少や急速な少子高齢化が見込まれるなか、市町村の主体的取組として、「中心市」の都市機能と「近隣市町村」の農林水産業、自然環境、歴史、文化など、それぞれの魅力を活用して、相互に役割分担し、連携・協力することにより圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する取組です。

本町は、那須塩原市を中心市とする「那須地域定住自立圏」と、大田原市を中心市とする「八溝山周辺地域定住自立圏」の2つの定住自立圏に含まれています。この特異性を踏まえつつ、周辺市町とのつながりの中で本町に求められる役割について整理します。

名 称	那須地域定住自立圏	八溝山周辺地域定住自立圏
圏域を構成する市町	那須塩原市(中心市)、大田原市、那須町、那珂川町	[栃木県]大田原市(中心市)、 那須塩原市、那須町、那珂川町 [福島県]棚倉町、塙町、矢祭町 [茨城県]大子町
圏域の将来像	「多自然地域と居住都市の新たな共生」 ～自然を育み、魅力・活力に満ちた 圏域の創出を目指して～	「持続的、魅力的で幸福感あふれる 圏域づくりをめざして」
政策分野	<p><重点テーマ> 「他地域との差別化を通じた交流人口・定住人口の増加」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生活機能の強化 環境、産業振興 ○結びつきやネットワークの強化 地域公共交通、地域内外の住民との交流促進 ○資源制約に対応するための圏域マネジメント等 人材育成、外部からの人材確保、コンピュータシステムの共同利用等 	<ul style="list-style-type: none"> ○生活機能の強化 保健医療、福祉、教育、産業振興、環境、防災消防等 ○結びつきやネットワークの強化 地域公共交通、圏域内の交流促進、文化・芸術等の連携 ○資源制約に対応するための圏域マネジメント等 人材育成、外部からの人材確保、コンピュータシステムの共同利用等、地域人材の活用

■定住自立圏構想から求められる本町の役割

豊かな自然環境をはじめとした特色ある観光資源及び東北縦貫自動車道などの広域アクセス機能を活かした“観光・交流の場づくり”や、周辺市町における仕事のあるいは買物の場として機能する那須塩原市・大田原市との適切な連携・役割分担による“住み良いまちづくり”の展開が求められています。

4 那須町を取り巻く状況

○ 急激な人口減少と一層の少子高齢化の進行

日本の総人口は、2015年の約1億3千万人から2060年には約9千万人にまで減少すると見込まれています。「年少人口」と「生産年齢人口」は減少する一方、「老年人口」は、2060年に全人口の約4割に達します。

少子化の進行は危機的な状況にあり、2024年の出生数は全国で72万人と、過去最低を更新しました。少子化の進行は、将来にわたって、人口（特に生産年齢人口）の減少、高齢化の進展を通じ、経済規模の縮小、産業や社会の担い手不足、地域の衰退等、国内の経済や社会に深刻な影響を及ぼすことから、少子化対策は喫緊の課題となっています。

○ 社会インフラの老朽化

国内のインフラは、建設後50年以上経過する施設の割合が加速度的に増加する見込みです。戦後や高度経済成長期に整備された道路、橋りょう、ダム、上下水道、鉄道などのインフラが耐用年数を迎つつあります。

このような中、老朽化したインフラのメンテナンスが喫緊の課題になっています。インフラ機能に不具合が生じてから対策を行う「事後保全」から、不具合の発生前に対策を行う「予防保全」への転換や、デジタル化による技術革新などにより、メンテナンスに係るコストの縮減と持続可能な更新が求められています。

○ エネルギーや食料の安定供給

新興国が著しく成長する中で、世界的にエネルギー資源や食料の獲得競争が発生しています。また、国際情勢の緊迫化により、世界のエネルギーや食料の需給リスクが顕在化しているため、我が国におけるエネルギーや食料の安定供給の必要性が高まっています。

エネルギーでは脱炭素化と安全保障、食料では気候適応と効率化が鍵となります。持続可能な未来に向け、技術と政策の両輪での取組が求められています。

○ 巨大な自然災害リスク

近年、全国各地で自然災害が激甚化・頻発化しています。地震、津波、台風、洪水、火山噴火などの大規模な自然現象が引き起こす、人命、財産、社会インフラに対する壊滅的な被害の可能性に対して、対策を行うことが必要です。

巨大自然災害リスクは、発生頻度や規模が予測しづらく、社会全体に深刻な打撃を与える脅威です。特に気候変動やインフラ老朽化がリスクを増幅させており、予防と備えが喫緊の課題となっています。

また、その被害を最小限にする「減災」のためには、地域防災力の向上が必要不可欠です。「自分でできること（自助）、隣近所や地域でできること（共助）、行政が行うこと（公助）」により相互が連携し助け合う、バランスの取れた災害対応が求められます。

● 地域の暮らしに必要な諸機能の確保

人々が安心して暮らし続けるためには、医療・福祉、教育、交通、買物といった「日々の生活に必要な機能」、産業の成長・創造など「生活のための所得を確保するため必要な産業機能」、自然、文化・芸術、娯楽、教養といった「日常に潤いを与える文化的な生活に必要な機能」が、地域で確保される必要があります。

また、これらの諸機能を支える要素として、「防災・減災、国土強靱化」や情報通信基盤、農地や森林をはじめとする国土の適正な利用・管理などが重要です。

● デジタル化の進展

近年のデジタル化の進展により、生活面、産業面などあらゆる方面で変革が進みました。デジタル技術は社会課題を解決するための大きな可能性を持つとともに、新たな付加価値を生み出す道具として活用を行い、官民協力のもとDXを推進していくことが求められています。

● カーボンニュートラルの実現

我が国は、2050年までにカーボンニュートラルを実現する目標を掲げています。その実現に向けて、温室効果ガス排出量の削減、再生可能エネルギーの導入拡大、省エネの徹底、カーボンオフセット等、地球温暖化の緩和及び気候変動の影響の軽減に取り組む必要があります。

● ダイバーシティ&インクルージョンの浸透

ダイバーシティ&インクルージョンとは、多様性を受け入れるだけでなく、それぞれの違いを力に変え、組織と社会の創造性を高める「共創」の考え方です。具体的には、性別、年齢、国籍、文化、障がいの有無など、様々な違いを尊重し、それぞれの個性を活かしながら、新たな価値を生み出すことを目指します。多様な価値観が尊重される社会を形成していくうえで、ダイバーシティ&インクルージョンは不可欠な要素です。

5 町民意識調査

(1) まちづくり懇談会



町内4会場で実施したまちづくり懇談会に、令和5年度は59人、令和6年度は79人、令和7年度は87人の参加があり、まちづくりに関する様々な意見が寄せられました。

【まちづくりへの主な意見】

- 少子化対策
- 定住対策
- 雇用の場の確保
- 企業の誘致
- 防災・防犯対策
- 交通安全対策
- 町有財産の有効活用(跡地利用)
- 魅力ある観光地づくり
- 町有施設の老朽化
- 空き家・廃屋対策
- 町民参加のまちづくり
- 町の情報発信・活性化
- 高齢者福祉の向上
- 道路等の整備・維持管理
- 自然環境の保全
- 環境美化
- 学校教育環境の充実

(2) 町民アンケート調査



令和6年10月から11月にかけて、町内に住む20歳以上の町民1,800人を無作為抽出し、郵送による調査を実施しました。回答のあった755人の内容を集計した結果です。

ポイント① 那須町の住みごこちについて

那須町の住みやすさについて、“住みやすい”が**60.7%**となっています。また定住意向については、“住み続けたい”が**74.0%**、「いずれは町外に住みたい」が**16.8%**となっています。住み続けたい理由としては、「生まれ育ったところで故郷を大切に思うから」「住んでいる環境が良いから」「環境が良いので移住したから」が多く、一方他へ移りたい理由としては、「生活するのに不便(買物・交通等)だから」となっています。

ポイント② 町の全般的な施策や事業等について

町の全般的な施策や事業について、「生活用水(飲料水)」「医療機関の利用の便利さ」「災害(地震、火災、水害など)からの安全さ」の重要度が高くあげられています。「生活用水(飲料水)」の満足度は高い一方、「医療機関の利用の便利さ」「災害(地震、火災、水害など)からの安全さ」は満足度が低くなっています。

満足度が高い項目に着目すると、「生活に身近な自然の状況」「ごみ処理・収集」「検診・成人病予防などの保健活動」の満足度が高い割合となっています。一方、不満度が高い項目に着目すると、「交通機関の便利さ」「医療機関の利用の便利さ」「日常の買い物の便利さ」の不満の割合が高くなっています。

ポイント③ デジタルの活用について

よく使用するSNSは「LINE(ライン)」「YouTube(ユーチューブ)」の割合が高くなっています。デジタル技術の活用に当たり期待するサービスは「行政手続きの簡素化・効率化」「災害対応や安全・安心の確保」が高くなっています。

ポイント④ 町民参加やコミュニティについて

町政における参加意欲については、「アンケート調査に協力する」が最も高くなっています。また、地域活動への参加意向については、「参加したい」が33.6%と、「参加したくない」の20.9%よりも高くなっています。

ポイント⑤ 防災対策について

最も不安な自然災害については、「地震」の割合が最も高く、次いで「水害・台風」「火山災害」となっています。ただし「芦野地区」では「水害・台風」と「土砂災害」の割合が他地域より高くなっています。災害発生後に最も不安に感じることは、「食料・飲料水の確保」「電気の寸断」「避難後の生活」が高くなっています。

ポイント⑥ 今後のまちづくりについて

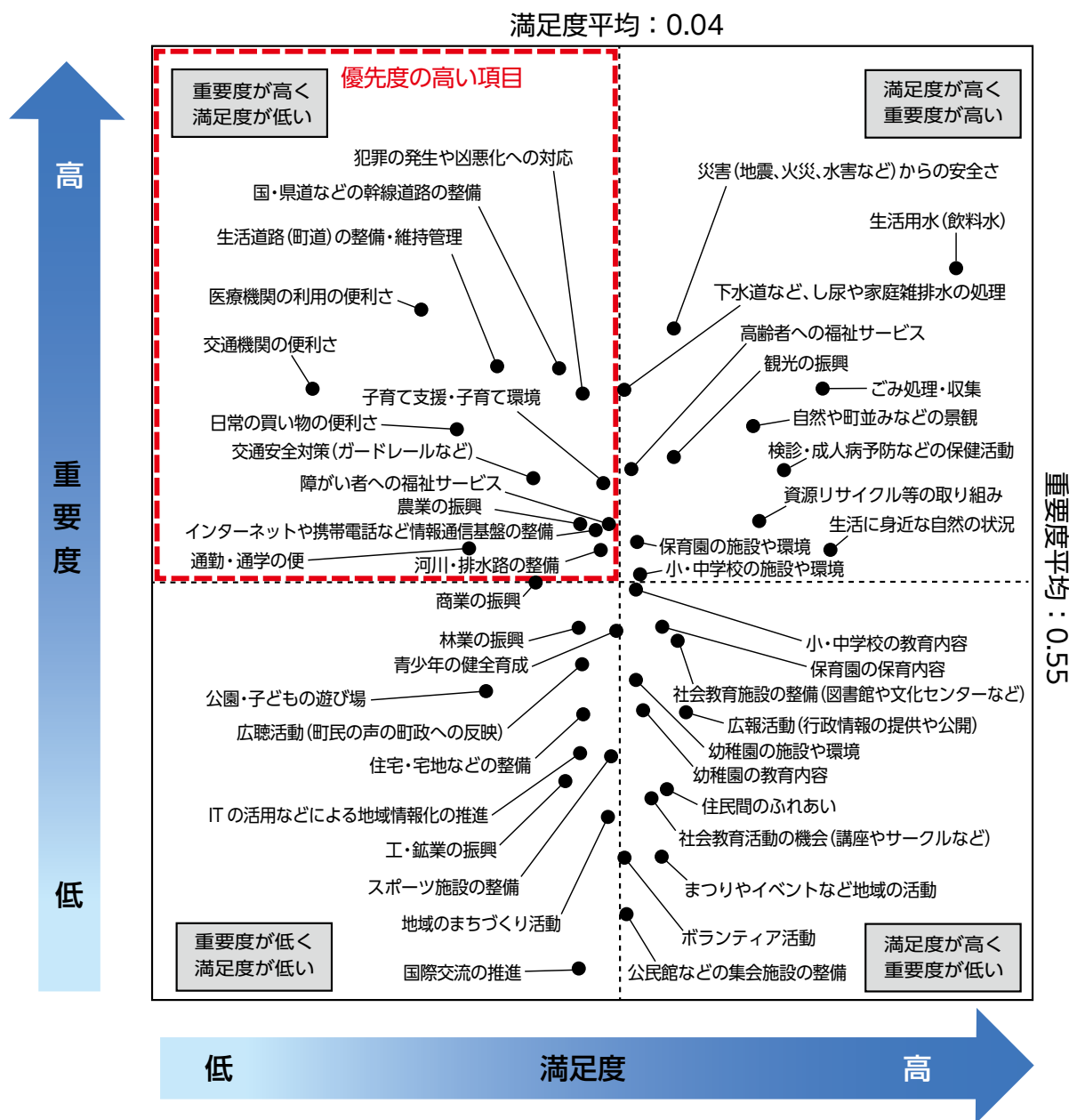
町の将来像については、「災害に強く、犯罪や事故のない安全・安心のまち」が最も高く、次いで「自然の保護や環境の保全・創造を優先する環境保全のまち」「人にやさしい保健・医療・福祉の充実した健康・福祉のまち」となっています。

[全般的な事業の満足度・重要度]

アンケートにおける施策項目の「満足度」と「重要度」を問う設問の回答結果から「満足度が低く、重要度が高い」項目については「優先度が高い」と考えられます。その相関図を次ページに示します。

優先度の高い項目は優先度の高い順(平均値からの差が大きい順)に「医療機関の利用の便利さ」「交通機関の便利さ」「生活道路(町道)の整備・維持管理」などとなり、喫緊の課題であると考えられます。

図 満足度と重要度の関係



※優先度の考え方

「満足度」と「重要度」を問う設問における各選択肢の回答者数に回答ごとの点数を乗じ、その合計について、「無回答」を除く回答数で割った値をそれぞれの項目の評価点とします。さらに、満足度・重要度の5段階評価を実施した各施策項目について、満足度を横軸、重要度を縦軸とした相関図による分析を行うことで、「満足度が低く、重要度が高い」ものを「優先度が高い」としています。

満足度	重要度	点数
満足している	重要である	1点
やや満足している	やや重要である	0.5点
どちらとも言えない	どちらとも言えない	0点
やや不満である	あまり重要でない	-0.5点
不満である	重要でない	-1点

(3) 中学生アンケート調査



町内の中学校(那須中央中学校と那須中学校)に通う全学年の男女(433人※)を対象に、学校の授業を通じた調査票の配布またはインターネットの利用により令和6年11月に調査を実施しました。回収数は326件で、その結果を集計したものです。

※令和6年5月1日時点の生徒数

[那須町への愛着度]

- 7割以上が那須町に対して愛着を抱く

[那須町が好きな理由]

- “自然が豊か”、“生まれ育ったところで故郷を大切に思う”、“家族や友人がいる”が上位

[那須町の住みやすさ]

- 7割以上が那須町は“住みやすいまち”と認識

[那須町への定住意向]

- 何年かは町外で暮らしいずれは戻ってきたい理由：“家族や友人がいるから”が最多
- 東京などの都会に住みたい理由：“都会で暮らしたいから”が最多
- “那須町へのUターン希望”は約5割、“東京などの都会に住みたい”が約3割

[那須町で自慢したい・将来に残したいと思うもの]

- 約6割が“豊かな自然”、“観光・リゾート地としての環境”を支持

[将来の那須町のすがた]

- “自然豊かなまち”が5割以上で最多
- “リゾートのまち”、“生活環境が整備された快適なまち”に高い期待

6 前計画の振り返り

本計画を策定するに当たり、前計画である第7次那須町振興計画後期基本計画について振り返ります。前計画では8つの基本方針を設定し、それぞれの分野で取組を進めてきました。基本方針ごとの主な取組内容と成果、残された課題を以下のとおり整理しました。

【基本方針1 “自然・環境・共生”のまち】

取組内容	自然、環境分野に関する取組として、町民の財産でもある豊かな自然環境を後世に継承していくとともに、循環型社会の構築や適正な再生可能エネルギーの導入に努め、環境との共生に配慮したまちづくりに取り組みました。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・循環型社会推進に係る普及啓発 ・廃棄物収集運搬体制の見直し ・水質分析調査による水質保全 ・温室効果ガス削減の取組や省資源、省エネルギーの普及啓発 ・地域ぐるみの環境美化活動の推進
残された課題	<ul style="list-style-type: none"> ・町民や事業者の環境保全意識の高揚 ・「ゼロカーボンシティ」実現に向けた温室効果ガス排出削減対策の推進 ・循環型社会の形成によるごみの減量化・資源化の推進 ・森林などの適正管理や豊かな自然環境の保全

【基本方針2 “住まい・暮らし・定住”のまち】

取組内容	住環境、都市基盤、定住に関する分野として、ふるさとに対する愛着形成が図られ、快適に暮らし続けることのできる環境づくり、住空間や身近な商業空間の充実、道路や水道などの生活基盤の整備に取り組みました。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・黒田原地区定住促進住宅の建設 ・移住定住対策事業やリビングシフト推進事業の推進 ・周辺環境との調和や良好な景観形成に配慮した開発行為の規制・誘導 ・水道老朽管更新及び下水道建設改良事業
残された課題	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的な人口減少や高齢化を見据えた都市機能の維持・確保 ・若い世代が安心して働き、暮らせるまちとして若者や女性からも選ばれるための施策の展開 ・人口減少に伴い増加が見込まれる空き家への対策、有効活用 ・上下水道事業における安定した事業経営

【基本方針3 “子育て・健康・福祉”のまち】

<p>取組内容</p>	<p>子育て支援、健康、福祉分野として、少子高齢化社会への対応や若者層の流出に歯止めをかけるため、定住施策の展開と合わせた子育て支援の充実、地域の福祉力の向上、健康づくり、福祉サービスの充実に取り組みました。</p>
<p>成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制の充実・強化 ・不妊治療費助成や不妊治療休暇奨励支援事業の実施 ・保育園や放課後児童クラブによる保育サービスの提供 ・がん検診や特定健康診査・特定保健指導の実施及び受診勧奨 ・高齢者や障がい者の生きがいづくりや在宅生活支援サービスの提供 ・こども医療費助成制度の実施
<p>残された課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して出産・子育てができる環境づくり ・核家族化や共働き家庭の増加する中、多様なニーズに対応した教育・保育サービスの充実 ・福祉団体やボランティアの育成などによる地域福祉力の向上 ・高齢者や障がい者が安心して地域で暮らせる支援体制づくり ・増大する医療費や介護給付費の抑制

【基本方針4 “観光・交流・連携”のまち】

<p>取組内容</p>	<p>観光、交通、コミュニティ活動分野として、本町を代表する自然をはじめとした観光・レクリエーション、産業、スポーツといった様々な資源の活用、国内外の交流・連携を高める基盤の充実に取り組みました。</p>
<p>成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各種媒体を活用した観光誘客プロモーション等による誘客促進 ・道の駅「那須高原友愛の森」「東山道伊王野」などの観光交流施設整備 ・那須町観光協会が「観光地域づくり法人(DMO)」に登録 ・那須地域が地方における高付加価値インバウンド観光地づくりモデル観光地に選定
<p>残された課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・冬季における観光客の減少 ・観光シーズンの交通渋滞対策 ・芦野・伊王野地区の歴史資源を活用した魅力の創出 ・外国人観光客の誘客促進と受入れ体制の整備 ・公共交通の確保・維持と利便性の向上 ・道路・橋りょうの老朽化対策

【基本方針5 “しごと・活力”のまち】

取組内容	農林業、鉱工業、商業分野として農林業や鉱工業の活性化、新鮮で安全な食材の地産地消の仕組みづくりや、八溝材・芦野石の活用促進、企業誘致、地元商業空間の再生、雇用の場の確保などに取り組みました。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・那須町農業公社事業（農地集積、担い手確保育成事業） ・畜産担い手育成総合整備事業や森を育む事業の推進 ・中小企業金融対策事業による支援 ・地産地消活動の推進 ・おとしサテライトオフィスやコワーキングスペースの利用促進 ・事業用地等情報提供制度や企業誘致に係る優遇制度の実施
残された課題	<ul style="list-style-type: none"> ・農林業従事者の高齢化や担い手不足への対応 ・耕作放棄地の発生、増加の抑制や森林の適正管理の促進 ・農畜産物の高品質化やブランド化による競争力の強化 ・地場産業や商店街の活性化 ・デジタル時代の複雑化、巧妙化する消費者トラブルへの対応 ・雇用の場の確保

【基本方針6 “安全・安心”のまち】

取組内容	防災、防犯、交通安全分野として、災害発生に備えた防災施設や災害発生時における防災体制の強化、消防・警察等関係機関と連携した防犯体制の強化、交通安全対策の推進に取り組みました。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団の活動拠点の整備や団員の処遇改善 ・地域防災計画の見直しと防災マップの全戸配布 ・防災士の養成 ・防災情報伝達手段の強化と充実（防災行政無線、メール、固定電話、SMS、LINE） ・防犯灯設置への補助 ・交通指導員の配置や交通危険箇所へのカーブミラーの設置
残された課題	<ul style="list-style-type: none"> ・防災力向上に向けた住民等の防災意識のさらなる向上 ・避難行動支援体制の確保と強化 ・消防団員の人員確保 ・防犯意識の向上と防犯対策の推進 ・交通安全の普及啓発活動の推進

【基本方針7 “教育・文化・スポーツ”のまち】

<p>取組内容</p>	<p>学校教育、生涯学習、文化、スポーツ分野として、特色ある学校教育の充実、コミュニティスクールの活性化、文化やスポーツに親しみ、活躍することのできる環境を整えるなど、人材育成のまちづくりに取り組みました。</p>
<p>成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域循環型生涯学習の推進 ・コミュニティスクールの設置 ・生涯学習関連施設（公民館、図書館）の充実 ・青少年の健全育成の推進 ・ICT教育の推進 ・遺跡分布調査・地図作成 ・スポーツ・レクリエーション活動の推進
<p>残された課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・結婚活動への支援 ・男女共同参画社会のさらなる推進 ・文化財の適切な保存と伝統文化の保存、伝承 ・学校校舎・設備やスポーツ施設の老朽化対策、適正な整備改修 ・ライフステージ別にとらえた教育の推進 ・主体的に生き抜く子どもの育成

【基本方針8 “協働・行財政”のまち】

<p>取組内容</p>	<p>協働、行政サービス、行政組織分野として、町民と行政の連携による協働のまちづくり、効率的な行政運営、財政の健全化、持続可能なまちづくり定住自立圏等を活用した他自治体との連携に取り組みました。</p>
<p>成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会活動や地域づくり活動の支援、推進 ・小さな拠点づくり助成事業 ・那須町行財政改革推進プランの推進 ・ふるさと納税の推進 ・町有財産の有効活用の促進 ・御用邸所在地自治体との友好都市協定締結（葉山町、下田市）
<p>残された課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・核家族化など社会状況の変化に伴うコミュニティ意識の希薄化 ・持続可能な地域コミュニティの形成 ・自治会加入率の低下 ・行政手続のオンライン化による住民の利便性向上 ・行政の業務プロセスの電子化・自動化による事務効率化

7 那須町の強み・弱み

第7次振興計画の検証、那須町のすがた、我が国の動向、町民の声などの内容を踏まえ、本町の強み・弱みをSWOT分析の視点により整理し、本町における将来ビジョンの作成や方針設定の基本とします。

■ 那須町の強み (S : strength) →活かして強化するもの

- 雄大な自然環境(水と緑)及び歴史の存在と「那須」に対する知名度の高さ
- 東京駅から約1時間の利便性と年間約560万人の観光客の来訪
- 広域交通基盤の充実(東北縦貫自動車道、東北新幹線、福島空港等)
- 日本有数の別荘地で移住者を受け入れやすい風土
- 都会からの高齢者層を主体とする定住者と二地域居住者の増加
- 首都圏を背景とした農産物の供給基地
- 就業の場としての拠点性(宿泊業・飲食サービス業等を中心に就業の場を提供)
- 那須御用邸の存在
- ふるさと納税の納税額の増加
- コミュニティスクールの充実
- 子どもを主体とした教育の実践
- ICT教育、プログラミング教育の推進 など

■ 那須町の弱み (W : weakness) →克服して補強するもの

- 居住可能地が広大であることに起因する行政コストの高さ
- 町内に賃貸住宅、集合住宅が少ない
- 公共交通機関の脆弱性
- 日常の買物の不便さ
- 医療機関の不足(産婦人科等)
- 地図混乱地域(法務局の公図と現地が大きく異なる地域)の存在
- 企業立地不足
- 財政の硬直化、行財政改革に向けた取組 など

■ 外部要因による発展機会 (O : opportunity) →継続的に取り組むもの

- 地球温暖化対策に向けた意識の醸成
- 2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を宣言
- 国及び県と連携した二地域居住の推進
- コロナ禍を背景とした、テレワークなどの新しい働き方への需要の高まり
- 国の観光戦略の強化

- 地方における高付加価値なインバウンド観光地づくりモデル観光地に選定
- 那須町観光協会が観光地域づくり法人(DMO)として登録
- 防災、減災に対する意識の向上
- DXによる社会課題の解決
- 近隣市町との連携による定住自立圏の形成 など

■ 那須町にとっての脅威(阻害要因) (T:threat) → 徐々に縮小させるもの

- 少子高齢化や人口減少のより一層の進行
- 若者世代の流出
- 人口減少や超高齢化に伴う各種産業の労働力人口の減少や担い手不足の懸念
- 社会インフラ、公共施設の老朽化
- 自然災害の激甚化・頻発化
- 地域コミュニティの脆弱化 など

第2編



基本構想



第2編 基本構想

1 那須町の将来像

第1編では、本町の現状や社会情勢、町民意識調査の結果、そして前計画の振り返りを検討してきました。本町では近年、人口減少、特に年少人口の減少が目立っています。これは全国的な課題でもあります。さらに、社会インフラの老朽化、エネルギーや食料の安定供給、激甚化・頻発化する自然災害、変動する国際情勢への対応など、様々な課題が浮き彫りになっています。

今後のまちづくりでは、本町の強みを最大限に活かし、町民の希望を実現し、つながりを広げ、にぎわいのあるまちを目指します。そのためには、行政だけでなく、町民や多様な主体が一体となって取り組むことが不可欠です。

以上の内容を踏まえ、行政と多様な主体が一丸となってまちづくりに取り組むための目標として、本町が目指すべき将来の姿を以下のとおり設定します。

〔那須町の将来像〕



将来像「みどり輝き 活気と笑顔あふれ とともに未来を創るまち 那須」を実現するためには、本町の財産でもある自然を守りつつ、活用をしていくこと、次世代を担う子どもたちが健やかに成長できること、日々の暮らしの安全を守り、安心につなげていくことなどが大切です。

この将来像を共有し、まちづくりを進めるために、4つの視点ごとに目指す町の姿を示します。

▶【自然環境を大切にしていること】

本町は茶臼岳を中心とする那須連山や八溝山系の山並みに囲まれ、四季折々の美しい自然を楽しむことができます。春の新緑、夏の避暑地としての涼しさ、秋の紅葉、冬の雪景色は観光客や町民をはじめ、多くの人々に愛されています。自然を大切にし、活用を図り「みどりが輝いている」ことを実感できるまちを目指します。

▶【活気にあふれていること】

本町には様々な産業があります。特に柱となる観光業は、美しい景観や温泉、牧場といった自然の魅力が、観光客を引き寄せ、町ににぎわいや活気をもたらす原動力です。

町民だけでなく、観光やビジネスで訪れる人、移住者や二地域居住者、町内の企業や団体など様々な主体が活発に交流し、より良いまちづくりのため常に新しいことに挑戦する社会的・経済的に「にぎやかで活気のあるまち」を目指します。

▶【笑顔があふれていること】

本町が持つ豊かな自然環境のなか、子どもたちがのびのび育ち、学校と地域が一体となって子育て支援に取り組むことで、子どもから大人まで「笑顔があふれ、楽しく子育てができる」まちを目指します。

また、全ての世代の人と人があふれあい交流し、地域や社会での役割を持つことで、「いきいきと笑顔で暮らせる」まちを目指します。

▶【ともに未来を創造していくこと】

少子高齢化や人口減少、社会環境の急速な変化が進む中、那須町が持続的に発展していくためには、行政だけでなく、町民一人一人、地域団体、事業者、関係機関など、多様な主体がそれぞれの役割を担い、力を合わせてまちづくりを進めていくことが不可欠です。

本町では、世代や立場、価値観の違いを尊重しながら、町民が主体的に参画し、対話と協働を通じて課題の解決や新たな価値の創出に取り組むまちづくりを目指します。子どもから高齢者まで、また移住者や関係人口を含め、誰もが「那須町の一員」としてまちへの誇りと愛着を持ち、未来への希望を共有できる環境を整えることで、次代へと受け継がれる持続可能なまちを、町民と「ともに未来を創る」まちを目指します。

2 目標人口

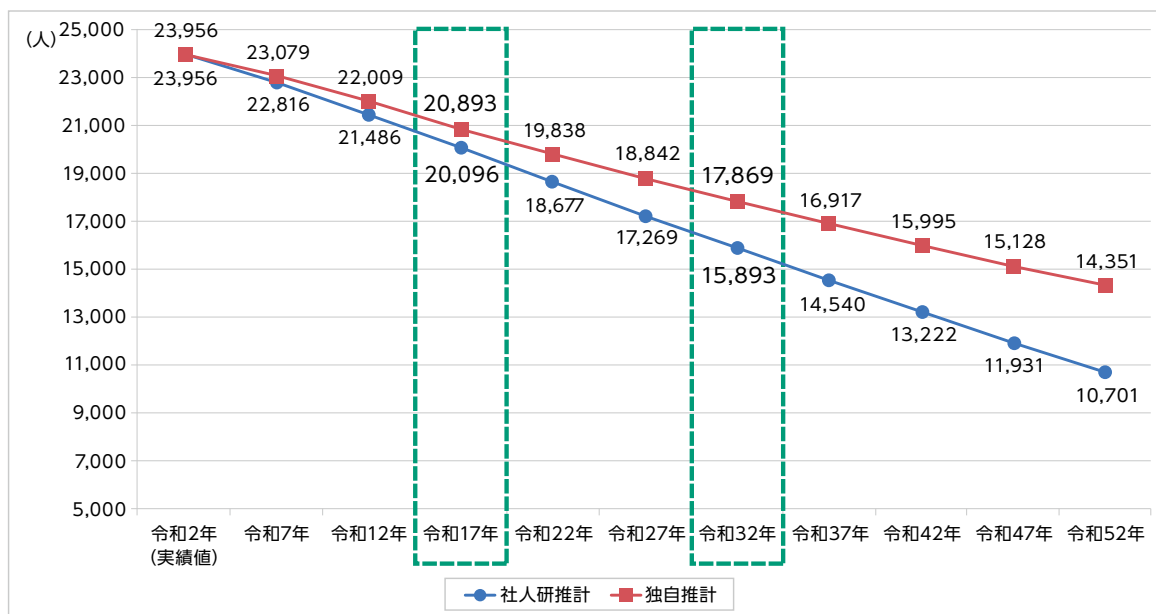
[将来人口の推計]

令和2年国勢調査の確定数を出発点とした国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という。)の推計では、令和17年の人口は20,096人と推計されており、少子高齢の傾向が一層進展すると予測されています。

このため、本計画において、若年層の転出抑制や流入の促進、子育て層を中心とした暮らしやすい環境づくりなどに積極的に取り組み、でき得る限り人口減少傾向の抑制に努めていくものとします。

この方針に基づき、このほど見直しを行った那須町人口ビジョンにおいては、令和17年に20,893人、令和32年に17,869人として、将来人口を推計しています。

図 将来人口推計比較



出典:那須町人口ビジョンより町事務局において作成

[目標人口の設定]

将来像の実現を目指し、各施策を推進することにより令和17年度における目標人口を21,000人と設定します。



【ゾーン】

1) 自然環境ゾーン

日光国立公園を中心とした良好な自然環境のゾーンで、自然公園法（特別地域等）の規制に基づき優れた自然環境の保全を図ります。

湯本地区には下水道が整備され、用途地域（及び準防火地域）や都市計画道路が計画決定されており、これらの都市計画事業の円滑な推進を図るとともに、景観形成にも配慮した質の高い観光地としての空間形成を図ります。

2) 田園・保養地ゾーン

森林・平地林、営農地（特に酪農）、集落による那須町らしい田園地帯の環境と調和した良好な保養地としての空間形成を図ります。

保養地については、定住人口の受皿としての居住環境形成を図ります。

3) 田園・平地林ゾーン

田園地帯に別荘地や観光・レクリエーション・レジャーなどの開発がみられるゾーンで、特に良好な平地林が特徴となっています。自然と調和した観光拠点としての空間形成を図るとともに、自然に触れ合える場として、環境保全に十分配慮しつつ、有効活用を図ります。

農業生産基盤や畜産環境の整備により農業・酪農の産業振興を図ります。

4) 活力創生ゾーン

黒田原地区、新高久周辺地区、菱喰内工業団地、高久駅周辺地区などの拠点市街地・主要集落が一般国道4号を中心に集積し、また那須塩原市の市街地にも隣接しているなど、優れた立地特性を有するゾーンであるため、各地区の機能や立地特性を活かした定住促進、産業振興など、今後の本町のまちづくりをけん引する活力を創生する機能の充実を図るものとします。

また、本ゾーンに近接する那須高原スマートIC周辺地区においては、交通利便性を活かした新たな拠点形成のため、未利用地を活用した有効な土地利用について研究を進めます。

5) 田園・地場産業ゾーン

水田や森林に囲まれた農村集落による那須町らしい田園地帯が形成され、こうしたふるさとの風景や良好な農業生産基盤を維持しつつ、地場産業である林業・鉱工業の振興を図ります。

6) 森林ゾーン

八溝県立自然公園を中心とした良好な自然環境を有するゾーンで、本町固有の自然環境の保全を図ります。

一方で、農業・林業の生産基盤ともなっており、環境保全とのバランスに配慮しつつ、農業・林業振興のための取組を進めます。

【基幹軸】

1) 生活・産業・観光の基幹軸

東北縦貫自動車道・一般国道4号は、本町における生活・産業・観光の各種活動における大動脈として機能していることから、町内の各地域・各拠点に広域交通や交流人口・定住人口等を誘導する軸として有効活用を図ります。

東北縦貫自動車道の6車線化や一般国道4号の4車線化などを促進するとともに、町内交通ネットワークにおける基幹軸と位置付け、接続する路線の良好なアクセス確保を図ります。

2) 生活の基幹軸

一般国道4号以东の県道及び北那須広域農道(通称:りんどうライン)は、都市活動拠点である黒田原地区を中心に拠点・集落、鉄道駅などを連携する主に生活交通の基幹軸として位置付けます。

3) 観光の基幹軸

一般国道4号以西の県道等を主に那須高原地区における観光の基幹軸として位置付けます。

4 まちづくりの基本目標

(1) 施策の体系



○町の将来像「みどり輝き 活気と笑顔あふれ とともに未来を創るまち 那須」を実現するために、持続可能なまちづくりの理念として、「SDGs」の考え方を念頭に以下の6つの基本目標を定めます。

基本目標 1 自然とともに暮らすまち

基本目標 2 子育てと健康・福祉にやさしいまち

基本目標 3 産業振興により活力あふれるまち

基本目標 4 安全で安心して暮らせるまち

基本目標 5 教育・文化・スポーツの充実したまち

基本目標 6 協働と行財政改革をすすめるまち

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



※SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のためのアジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

(2) 基本目標の内容



基本目標 1

自然とともに暮らすまち (自然、環境、住環境、社会基盤、移住・定住分野)

自然と共生し、環境負荷を抑えながら持続可能なまちづくりを推進します。美しい自然環境を守りながら、快適な住環境の整備や、移住・定住・二地域居住を促進し、当面続くことが見込まれる人口減少の影響をできる限り抑制します。

若い世代が快適に暮らし続けることのできる環境づくりを進めるため、住空間や商業空間の充実、地域公共交通の確保、道路・公園などの生活基盤の整備を行い、住んでみたい、暮らし続けたいと感じるまちづくりを進めます。

また、町外の方々にも本町がもう一つのふるさととして選ばれるような魅力ある地域づくりによって関係人口の創出を目指します。

基本目標の実現に向けた基本施策

- 1 自然環境の保全と適正な利活用
- 2 良好な生活環境の維持・形成
- 3 都市基盤の維持・整備
- 4 秩序ある土地利用の推進
- 5 全世代の定住化促進



基本目標 2

子育てと健康・福祉にやさしいまち (子育て支援、健康、福祉分野)

次代を担う若者の結婚や出産、子育て、仕事と家庭の両立に関する希望がかなえられるよう、子育て環境の充実を図ります。

子育て支援や福祉サービスを充実させ、全ての世代が安心して暮らせるまちを目指します。行政・地域・家庭が協力し、子どもの成長を支え、高齢者や障がい者が自分らしく暮らせる環境を整えます。

福祉団体やボランティアの育成など、地域の福祉力を向上させ、高齢者等の自立支援や介護・介護予防の取組を進めます。

健康で安心して暮らせる社会を目指し、健康づくりを促進し、健診受診率向上や予防・食育・運動の取組を進めます。

基本目標の実現に向けた基本施策

- 1 子ども・子育て支援環境の充実
- 2 就学前教育の充実
- 3 地域福祉力の促進
- 4 高齢者・障がい者福祉の充実
- 5 健康づくりの促進と医療体制の充実



基本目標 3

産業振興により活力あふれるまち
(観光、農林業、商鉱工業分野)

観光と農林畜産業を核に、地域資源や産業の特色を活かした産業振興を推進します。農産物のブランド化や企業誘致を強化し、地域経済の活性化を図ります。

人口減少や高齢化が進展する中、地域産業を支える多様な人材の育成・確保に努めるとともに、町内での就労や起業を推進し働きやすいまちづくりを進めます。

地域の特色や魅力向上を図り、多くのひとに選ばれるリゾートのまちを目指します。

基本目標の実現に向けた基本施策

- 1 国内外からの観光誘客の促進
- 2 農林業の推進
- 3 商鉱工業の振興



基本目標 4

安全で安心して暮らせるまち
(防災、防犯、交通安全分野)

災害や犯罪から町民を守り、安全で安心できるまちづくりを推進します。防災・減災対策を強化し、地域の防犯意識を高める取組を進めます。

自然災害に備えた防災施設の整備や、地域での助け合いの構築など、ハード・ソフト両面での防災施策の充実を図り、自助・共助・公助の確立を進めます。

交通安全の推進と、地域ぐるみの防犯体制の強化を図るとともに、健全な消費生活や消費者問題への対策支援などの推進により安全・安心のまちづくりを進めます。

基本目標の実現に向けた基本施策

- 1 防災・減災対策の推進
- 2 交通安全・防犯対策の推進
- 3 消費者行政の推進



基本目標 5

教育・文化・スポーツの充実したまち
(学校教育、生涯学習、文化、スポーツ分野)

ICT教育などデジタル技術を活用した教育を推進するとともに、学校・家庭・地域が連携し、子どもたちの成長を支える教育環境を整えます。

生涯学習やスポーツ・文化活動を充実させ、歴史遺産や伝統文化の保護・継承に取り組み、町民の豊かな生活の実現を目指します。

那須町の将来を担う人材育成のため、様々な学習機会の場を整え、人づくりを進めます。

基本目標の実現に向けた基本施策

- 1 学校教育環境の充実
- 2 地域文化活動の推進
- 3 生涯スポーツの推進
- 4 人づくりの推進



基本目標 6

協働と行財政改革をすすめるまち (協働、コミュニティ活動、DX、行政サービス、行政組織分野)

町民と行政による協働のまちづくり体制の確立を図ります。協働のまちづくりのためには地域コミュニティの活性化が不可欠です。高齢化や人口減少により希薄化した地域コミュニティのあり方を見直し、町民が地域の特色に応じた自立・共助のまちづくりを進めます。

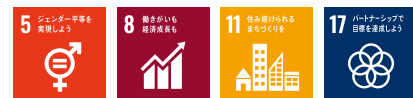
デジタル技術を活用し、行政サービスの効率化と町民の利便性向上を図ります。

男女共同参画をより一層進めるとともに、ワーク・ライフバランスの推進や人権尊重のまちづくりを進め、誰もがあらゆる分野で活躍できる住みやすいまちを目指します。

町民と行政の協力により、効率的な行政運営と財政健全化を進め、持続可能なまちづくりを目指します。広域的な課題には他自治体と連携し、定住自立圏などを活用して対応します。

基本目標の実現に向けた基本施策

- 1 協働のまちづくりの推進
- 2 行政サービスの効率化と向上
- 3 適切な行財政運営
- 4 広域行政の推進



(3) 施策の体系図



第3編



基本計画



第3編 基本計画

基本目標 1 自然とともに暮らすまち

1 自然環境の保全と適正な利活用

■現状と課題

- 本町には、日光国立公園や八溝県立自然公園をはじめ、豊かな森林が残され、その周辺には人が手を入れながら維持してきた里地里山や清らかな水の流れる水辺環境など多様な自然環境に恵まれています。しかし農業従事者の高齢化や担い手不足、土地の開発などにより林地の荒廃や耕作放棄地が増加しています。
- 地球温暖化による気候変動は、台風の強大化や猛暑日・酷暑日の増加など、世界各地で異常気象を引き起こし、深刻な環境問題となっています。温室効果ガスの排出抑制に向け、太陽光やバイオマスなどの再生可能エネルギーへの転換が求められています。
- 本町のごみ総量は減少傾向にありますが、事業系ごみは増加しており、全体として依然高水準です。発生抑制とリサイクルの一層の推進が必要です。大量生産・大量消費・大量廃棄の見直しを進め、生ごみの削減、分別の徹底、啓発の強化、処理施設の効率的運営が課題です。
- 近年の激甚災害で発生するごみについては、生活環境・公衆衛生に配慮し、迅速かつ適切に処理できる体制整備が必要です。

■目指す方向性

- 環境への負荷をできるだけ低減し、本町の恵み豊かでかけがえのない自然環境の保全を図ります。
- 行政・町民・事業者が一体となって温室効果ガスの削減に取り組み、省エネルギーと再生可能エネルギーの活用を着実に進めます。
- 生ごみ等の発生抑制や分別の徹底、周知・啓発を推進し、効率的な施設運営を通じて、ごみの減量化と資源化を進めることにより循環型社会を目指します。
- 生活環境と公衆衛生に配慮し、平時からの体制整備により災害廃棄物を迅速かつ適切に処理できる仕組みを整備します。

■主要施策

①自然環境の保全

- 本町の大きな財産である豊かな自然を次世代に引き継いでいくため、土地利用や景観形成などの施策を推進し、自然と共生するまちづくりを推進します。
- 日本の原風景を残す里山景観の維持に努めます。

② 温室効果ガス排出量削減対策の推進

- 2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指します。
- 日常生活や事業活動における温室効果ガス排出削減に向けた取組について、普及啓発を図ります。

③ 省エネルギーの推進

- 公共施設における省資源・省エネルギーを推進します。
- 省エネ型の防犯灯等の設置を推進します。

④ 再生可能エネルギーの活用

- 再生可能エネルギーの活用に努めるとともに、太陽光発電については「那須町の自然環境、景観等と太陽光発電設備設置事業との調和に関する条例」に基づき、自然環境との調和を図ります。

⑤ 循環型社会の形成によるごみの減量化・資源化の推進

- 「那須町一般廃棄物処理基本計画」及び「那須町分別収集計画」に基づき、資源の有効利用促進及び分別の徹底によるリサイクル対策に積極的に取り組みます。また、適切なおみ処理対策及び分別収集体制の構築を進めるとともに、町民・企業・行政が一体となり、ごみの減量化及び資源化を推進します。
- 那須町生ごみ処理機器設置事業補助制度を有効活用し、生ごみの減量化・資源化に取り組みます。
- 学校における環境教育を推進し、ごみの減量化・再生利用に関する教育啓発活動に取り組みます。

⑥ ごみ処理体制の整備

- ごみの質の多様化、ライフスタイルの変化に対応するため、収集運搬体制のさらなる検討や、クリーンステーション那須の効率的な運営の検討、施設の広域化・集約化に取り組み、ごみ処理の効率化を推進します。
- 「那須町災害廃棄物処理計画」に基づき、災害時のごみ処理体制の構築を進めるとともに、迅速かつ適切な処理に取り組みます。

■ 関連する主な個別計画

- ・ 那須町環境基本計画
- ・ 那須町一般廃棄物処理基本計画
- ・ 那須町分別収集計画
- ・ 那須町災害廃棄物処理計画

2 良好な生活環境の維持・形成

■現状と課題

- 本町は、日光国立公園や八溝山系をはじめとした優れた自然景観を有しています。一方で、廃棄物の不法投棄、水質汚濁、騒音、悪臭といった生活関連の苦情が寄せられています。良好な自然景観と生活環境の保全が求められます。
- 東日本大震災後の福島第一原発事故の影響を受け、除染を進めてきましたが、今後は除去土壌の集約が必要です。
- 人口減少と超高齢化に伴い、公共交通やインフラ維持、都市サービスの効率的提供が課題となっています。良好な景観形成も含め、持続可能なまちづくりへの転換が求められます。
- 町内浄化槽の約3割が単独処理浄化槽であり、環境保全と衛生向上の観点から合併処理浄化槽への転換が不十分です。下水道は施設の老朽化が進み、更新・再構築が急務である一方、人口減少により有収水量・使用料収入が低下し、健全経営が課題です。
- 水道事業では、老朽化した水道施設の維持管理・更新、災害対策が喫緊の課題です。財政健全化と安定運営を両立させつつ、災害に強いインフラ整備が求められます。

■目指す方向性

- 多様な生物が生息・生育できる自然環境と地域特有の生態系の保全を図るとともに、健やかな暮らしが育まれる生活環境づくりに努めます。
- 放射能による健康不安の払拭に努め、安心して暮らせる生活環境の確保を目指します。
- 都市機能の集約などによるコンパクトシティ化を推進し、公共交通ネットワークの確保・維持、効率的なインフラ整備・維持管理、良好な景観形成を図り、本町の実情に適した持続可能な都市づくりを進めます。
- 合併処理浄化槽の普及促進と、下水道施設の計画的な更新・再構築を進め、適切な生活排水処理の推進により、生活環境の改善や河川等の水質保全を図ります。
- 水道施設の再構築や効率化を進め、強じんて持続可能な水道インフラを整備します。財政の健全性を確保しながら、安全で安定した水道水の供給に努めます。

■主要施策

①生活環境対策の推進

- 河川環境の保全を図るため、町内河川の水質分析調査を行います。
- 工場や事業所を発生源とする大気汚染、水質汚濁、土壌や地下水の汚染、悪臭、騒音や振動等を防止するため、法律や県条例等に基づき、関係機関等と連携した指導を行います。

②生物多様性の保全

- 町内の動植物調査等を行い、野生動植物の生息の保全を推進します。
- 特定外来生物の移入・移植の防止と被害防除の啓発を推進し、町民等と協働して特定外来生物の駆除活動に取り組みます。

③放射能対策の推進

- 空間・水・農作物等の放射能検査等を実施し、情報提供に努めるとともに、除去土壌等の集約に向け、関係機関と連携していきます。

④まちづくりの推進

- 都市計画マスタープランに沿った産業拠点形成・生活基盤づくりや、那須町特有の自然と歴史・文化などを活かしたまちづくりを推進します。
- 黒田原、湯本、芦野、伊王野などの各地域の特色を踏まえた拠点形成を図ります。

⑤良好な景観形成の推進

- 豊かな自然が織りなす景観を保護し、秩序ある土地利用の推進と地域の持続可能な発展を目指します。また、景観条例、景観計画及び屋外広告物条例により、住民及び事業者の意識を高めつつ景観を積極的に活用した観光戦略を推進し、さらに次世代へ継承していきます。

⑥上下水道事業の経営基盤の強化

- 「那須町水道ビジョン・経営戦略」及び「那須町下水道事業経営戦略」に基づいて上下水道事業の経営基盤の強化を図ります。

⑦安全な水の供給と水道施設の適切な管理

- 水道水源の定期巡視、水道管理体制の徹底及び水源汚染リスクへの対策を行います。
- 計画的な管路更新と水道施設の維持管理の推進に取り組みます。
- 応急復旧・応急給水体制の構築及び資機材・薬品の計画的な備蓄を行います。

⑧下水道施設の効率的な管理運営と長寿命化

- 町民の安全で快適な生活環境を確保するため、生活排水の適正な処理による公共用水域の水質保全と生活排水処理施設の効率的な管理を行うほか、処理施設や管渠の長寿命化及び耐震化を推進します。

■関連する主な個別計画

- ・那須町都市計画マスタープラン
- ・那須町景観計画
- ・那須町環境基本計画
- ・那須町一般廃棄物処理基本計画
- ・那須町水道ビジョン・経営戦略
- ・那須町公共下水道全体計画
- ・那須町下水道事業経営戦略

3 都市基盤の維持・整備

■現状と課題

- 本町の公共交通は、JR東北本線、町民バス、民間路線バス、タクシー、デマンド型乗合交通などで構成されています。人口が広範囲に散在するため、交通密度が低く、利用者数、運行経費、利便性向上が課題です。また、高齢化の進展に伴い、自家用車に代わる移動手段として、公共交通の確保・維持が不可欠となっています。
- 本町の道路交通網は、東北縦貫自動車道や一般国道4号、一般国道294号を基軸に、県道や町道が補完するネットワークを形成しています。渋滞対策や道路整備、橋りょう等を含めた道路施設の老朽化対策、道路環境改善が求められています。

■目指す方向性

- 那須町地域公共交通計画に基づき、総合的な交通体系の整備を通じて、利便性の向上を目指すとともに、新たな技術を活用した持続可能な公共交通の検討を行います。
- 地域振興や住民生活を考慮した町道の計画的整備、点検に基づく補修、環境美化を推進するとともに、広域幹線道路(高速道路・国道・県道)については、安全で快適な道路環境の創出に向け、道路の拡幅等を関係機関に要望していきます。また、近年増加する自然災害に備え、減災の観点から避難所等の周辺道路の整備を図ります。

■主要施策

①公共交通ネットワークの維持・整備

- 町民バスと民間路線バスについては、生活交通として運行の維持を図り、事業者と連携して利便性の向上に努めます。
- デマンド型乗合交通の運行や定額タクシーサービスを実施するとともに、他の公共交通とのネットワーク整備を進め、利便性、効率性及び採算性の向上を目指します。
- 公共交通に関する新技術の導入について、検討を進めます。

②広域公共交通の利便性向上への取組

- 那須地域定住自立圏地域公共交通活性化協議会など、近隣の自治体と連携して、行政界を越えた生活に利用できる公共交通ネットワークを形成していきます。
- 広域公共交通に関する新技術の導入について、検討を進めます。

③町道の整備と維持管理

- 町道は、最も身近な地域住民の生活道路であることから、「那須町舗装長寿命化修繕計画」及び「那須町舗装・道路附属物修繕計画」に基づき、重要度の高い路線から計画的な道路整備の推進をするとともに、劣化・損傷の予測とそれに基づいた修繕等を行い、損傷等の早期発見・対応を図りながら効率的・合理的な維持管理を推進します。

- 橋りょうや門型標識の延命を図るため「那須町門型標識長寿命化計画」や「那須町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的な保守管理に努めます。
- 町道環境の美化を推進し、道路環境の改善と町の魅力向上に努めます。

④ 広域幹線道路の整備

- 流通社会の発達により、年々交通量が増加し観光シーズンの渋滞対策や安心安全な道路状況の確保のために、東北縦貫自動車道の宇都宮インターチェンジ以北の6車線化の早期実現や国道や県道の道路改良等について早期整備が実現できるよう、関係機関等と連携を図りながら要望していきます。

⑤ 減災対策の推進

- 那須町国土強靱化地域計画に基づき、町道が被災した際に孤立するおそれのある避難所等と幹線道路を結ぶ町道を選定し、対策を実施します。
- 災害発生時に円滑な救助・救援活動及び救援物資の輸送のための東北縦貫自動車道や国道、県道と本庁舎等の防災拠点を結ぶ減災ネットワーク道路の整備を要望していきます。

■ 関連する主な個別計画

- ・那須町都市計画マスタープラン
- ・那須町国土強靱化地域計画
- ・那須町地域公共交通計画
- ・那須町舗装・道路附属物修繕計画
- ・那須町橋梁長寿命化修繕計画
- ・那須町舗装長寿命化修繕計画
- ・那須町門型標識長寿命化計画

4 秩序ある土地利用の推進

■現状と課題

- 本町の美しい自然や景観は、町民や訪れる人々にとってかけがえのない財産です。また、土地は国民にとって限られた貴重な資源であり、様々な活動の基盤となっています。土地利用に際しては、自然環境の保全や生物多様性の確保に配慮しつつ、周辺環境との調和を考慮した適切かつ秩序ある土地利用を図る必要があります。
- 本町の土地利用は、都市的土地利用として市街地や観光・レジャー施設、別荘分譲地など観光・保養地的な利用が多く、自然的土地利用としては農林業や日光国立公園の那須連山に代表される原生的な利用がなされている特徴があります。
- 土地利用の基礎となる地籍を明確にするため地籍調査を実施していますが、相続の未登記や地図混乱地域の存在などにより事業の進捗が遅れています。

■目指す方向性

- 土地利用にあたっては、地域の特性を生かし、農林地の保全、歴史的風土の保全、公害の防止や緑豊かな自然環境を保持した土地利用を推進します。
- 土地利用の円滑化を図るため、地籍調査事業を計画的に推進します。

■主要施策

① 秩序ある土地利用の推進

- 国土利用計画や都市計画マスタープランに基づいた秩序ある土地利用を推進します。
- 民間事業者による開発行為については、自然環境と生活環境との調和や、良好な景観形成を重点に関係法令に基づいた規制・誘導を行います。
- 大規模太陽光発電施設（メガソーラー）については、那須町の自然環境、景観等と太陽光発電設備設置事業との調和に関する条例に基づき、周辺の景観や生活環境の保全に配慮した計画となるよう指導等を行います。

② 効率的な地籍調査の実施

- 国の計画である第7次国土調査事業十箇年計画に基づき、地籍調査事業を進めます。
- 面積の拡大だけでなく、黒田原地区や高久地区の調査済みエリア周辺で集中して調査を行うことにより、効率の良い土地利用の拡大を目指します。

■関連する主な個別計画

- ・那須町環境基本計画
- ・国土利用計画那須町計画
- ・那須町土地利用調整基本計画
- ・第7次国土調査事業十箇年計画【国土交通省】

■現状と課題

- 町営住宅には、昭和40年代に建築された木造の団地があり、既に耐用年数が経過しています。そのため、早期の建替えや集約化を図る必要があります。
- 本町は民間の賃貸物件が少なく、町が設置する定住促進住宅等は高い入居率となっています。このため、新婚・子育て世帯の住宅確保が難しく、安定した住環境の確保が課題となっています。
- 人口減少に伴い空き家が増加し、資産の未活用や危険空き家の発生が課題となっています。二次的利用（別荘）の数も全国で6番目に多いことから、別荘を含めた空き家を資源として有効活用するため、平成27年9月から「空き家バンク」制度を実施しています。
- 国の戦略である地方創生2.0※に向け、行政と民間が連携して本町の価値や魅力を再発見し、誰もが安心して暮らせる持続可能なまちづくりが求められています。

※従来の地方創生の取組を踏まえ、人口減少・少子高齢化の進行を前提に、地域産業の付加価値向上や人材確保・定着、デジタル活用等を通じて、地域の持続可能性を高めることを目指す国の政策的考え方。

■目指す方向性

- 耐用年数が経過した町営住宅の建替え、集約化を推進するとともに、公共施設等総合管理計画及び公営住宅等長寿命化計画に基づき、町営住宅等の長寿命化を図ります。
- 新婚・子育て世帯向けの良質な賃貸住宅の整備と安定供給を促進し、住宅取得補助等の施策とも連動させて居住の安定を図ります。
- 空き家の新規発生を抑制するとともに、有効活用を図ります。
- 当面避けることのできない人口減少を受け止め、「強く」「豊か」で「新しい・楽しい」那須町を実現するため、多様な形で本町に継続的に関わる「関係人口」の創出を目指し、町の魅力ある特色について、積極的な情報発信に努めます。

■主要施策

①住環境の整備

- セーフティネット住宅の需要供給バランスを鑑み、住宅の建て替え、集約化を計画します。
- 公共施設等総合管理計画及び公営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化した住宅を計画的に修繕し、長寿命化を図り、老朽化、居住性の低下に対応します。
- 地域優良賃貸住宅を整備し、住戸環境が良好な賃貸住宅の供給を促進します。
- 住居の安定に特に配慮が必要な世帯を把握し、町民の生活の安定と福祉の増進に寄与します。
- 入居促進、移住定住促進を図るため、住宅の広告宣伝を行い、供給できる住宅の情報発信を行います。

② リビングシフト※の推進

- 国の施策・制度改正及び社会情勢の変化を的確に捉え、町の実情に即した二地域居住や新しい働き方などのリビングシフト施策を機動的に推進し、持続可能な魅力あるまちづくりに向け積極的に取り組みます。
- 官民共創により地方創生を加速させ、町の課題解決を図り、関係人口の創出と将来的な移住定住、企業誘致に結びつける事業に積極的に取り組みます。
- ICTを活用した新しい働き方を推進するとともに、地域経済の活性化や働き方の多様化を促進するサテライトオフィスの誘致に積極的に取り組みます。
- 「空き家バンク」制度を継続・強化し、不動産関連事業者等と連携したマッチング支援により、住居目的での空き家の売買・賃貸を促進して空き家・別荘を地域資源として有効活用に努めます。

※那須町におけるリビングシフトの定義は、「都市一極集中」から『地方・分散型社会』への転換、「仕事を中心とした生き方」から『自分の価値観を尊重した新しい「働き方」「暮らし方」「学び方(教育)』への変化とします。那須町に“住み続ける人”だけでなく、行き来しながら、何度も来て関わってくれる人を増やしていくという考え方です。

③ 地域生活圏形成に向けた取組

- 国の掲げる地方創生2.0政策を推し進めるために、地域間の連携強化として那須町を取り巻く自治体との連携による「地域生活圏」の形成に向けて積極的に取り組みます。

■ 関連する主な個別計画・主要事業

- ・那須町公営住宅等長寿命化計画
- ・那須町空家等対策計画
- ・那須町特定居住促進計画

基本目標 2 子育てと健康・福祉にやさしいまち

1 子ども・子育て支援環境の充実

■現状と課題

- 本町では出生数の減少により、保育園、幼稚園、認定こども園の入園児童数も減少傾向で推移しています。一方で、共働き家庭の増加等により放課後児童クラブの利用人数は増加しています。本町の特徴としては、観光業、飲食業、宿泊業等のサービス業に従事する町民も多く、土日・祝日や長期休暇期間等に就労している家庭環境から、教育・保育のニーズが高い傾向にあります。
- ひとり親家庭では、子育てと生計の維持を一人で担っていく中で、子育てに関する悩みや経済的な困窮などの課題を抱えることがあります。本町の地域性を踏まえた教育・保育のあり方や、子育てをサポートする体制の構築が求められています。

■目指す方向性

- 町民のニーズに対応した教育・保育サービスの充実のほか、母子保健サービスや子育て支援事業の提供により、出生から切れ目のない支援体制の構築を図ります。
- 関係機関との連携により、困難なケースに対する地域のサポート体制を強化するとともに、子どもたちが地域とのつながりを感じながら安全・安心に過ごせる環境づくりに取り組みます。

■主要施策

① 誕生前から幼児期の支援

- 子どもの誕生前から妊娠期、出産、幼児期までの保護者と子どもが、安全かつ健康に過ごせるよう、保健と医療などの切れ目のない支援を充実します。
- 教育と保育が全ての子どもたちにいきわたるよう、質と量※の提供に努めます。

※「質」とは子どもが心身ともに満たされ豊かに成長できる環境と経験のことで、安全な環境整備、適切な職員配置・処遇改善、遊びを通じた学びの提供、保護者との連携などが含まれます。「量」は保育の必要性に応じた適切な施設・人員の供給のことです。

② 就学後からの子どもへの支援

- 就学後の小学校児童、中学校生徒及び18歳までの子どもたちが、心身ともに健全に育つよう、子どもたちが過ごす居場所である学校や遊び場、放課後児童クラブ等の安全・安心な環境づくりと質の向上に努めます。
- 悩みや不安を抱える子どもたちに対して、適切な支援や安心して過ごせる環境づくりの整備に取り組みます。

③ 子どもの貧困の解消に向けた対策

- 貧困により、子どもが適切な養育・教育並びに医療を受けられないこと、多様な体験の機会を得られないこと及び権利や利益を害され社会から孤立することがないように、早期発見に努めます。
- 保育所(園)等や学校をはじめ、相談窓口などでの発見から支援へつなげるため、各関係機関と各種サービスが連携して対応できる体制づくりを推進します。

④ 課題や困難を抱える子どもや家族への支援

- 発達を含めた子どもの障がいやいじめ、不登校、虐待、ネグレクト、ヤングケアラーなど、子どもたち自身が抱える悩みや不安に起因する心身の負担や負荷を適切にサポートする環境の整備を充実していきます。
- 子どもの安全かつ安心な暮らしを確保するために、関係施設や機関と連携し、保護者やその家族に寄り添ったフォローとサポートから着実な支援へつながるよう、“人対人”に重点を置いた、思いやりと配慮のある対応ができる体制づくりを推進します。

⑤ 子どもの安全確保と子育てを支援する生活環境の整備

- 子ども、若者、そして子育て世代が安心して暮らしていける生活環境の整備と利便性の向上に向けた取組を推進します。

■ 関連する主な個別計画

- ・那須町教育大綱
- ・那須町教育振興基本計画
- ・那須町こども計画



2 就学前教育の充実

■現状と課題

- 出生数の減少や社会の変化に伴い人間関係の希薄化や地域での見守りなどの減少、家族形態の変容、価値観やライフスタイルが複雑化・多様化しています。このような中、子どもの誕生前から妊娠期、出産期、幼児期までの保護者と子どもが安全かつ健康に過ごせるよう保健、医療などの切れ目ない支援を充実させる必要があります。
- 全て子どもたちに教育と保育が行き渡るよう、質と量の提供に努めるなど、子どもの成長を促す連続性を重視した就学前教育の環境整備に努める必要があります。

■目指す方向性

- 少子化による子育てへの影響は大きく、充実した教育・保育が行われるよう、教職員及び保育士の研修機会を適切に設け、教職員等一人一人の指導力及び資質向上に努め、子どもが伸び伸びと健やかに成長できる幼児教育環境整備を推進します。
- 発育や発達に支援が必要な子どもに対しては、福祉・健康部門と連携し、適切な支援体制整備を進めていきます。

■主要施策

① 子どもたち一人一人へのきめ細かで質の高い教育の推進 (教育・保育の質の向上)

- 各園の研修計画に沿って園内研修の充実を図ります。
- 子どもの育ちや学びの連続性を踏まえた教育及び保育となるよう、教諭・保育士全体の資質能力向上のための研修を企画運営します。
- 保育士、教職員等が、子どもの状況に応じた教育・保育を提供する意義や課題を共有できるように、合同研修等を開催し資質の向上を図ります。
- 幼保小中連絡協議会とともに、切れ目のない支援をすることにより、子どものさらなる成長を促します。
- 家庭教育支援事業(家庭教育支援講演会・親学習プログラム)を開催します。

② 幼児教育・保育の質の向上

- 保育サービスのさらなる充実と子育て家庭の負担軽減を図るとともに、障がいのある児童をはじめ、特別な支援が必要な子どもたちも安心して通える幼児教育・保育の環境づくりを推進します。
- 幼児期からの運動習慣形成を促す機会づくりや保育士の研修、保育施設の整備など、保護者が安心して預けられる保育施設の取組を推進します。

③ 特別な配慮を必要とする子どもへの支援

- 乳幼児期からの定期健康診査等により、子どもの発達の状況を把握し、必要に応じて医療機関と連携し、適切な支援へつなげます。
- 障がいがある児童や発達が気になる子どもに対して、保護者や家族に寄り添ったサポートを心がけ、各種支援へつなげます。
- 外国籍の子どもをはじめ、生活習慣や言語が異なる子どもとその保護者への適切なサポートを行います。

■ 関連する主な個別計画

- ・那須町教育大綱
- ・那須町教育振興基本計画
- ・那須町こども計画



3 地域福祉力の促進

■現状と課題

- 少子高齢化、核家族化、価値観の多様化、生活不安の増大、犯罪や事故の深刻化等を背景に、地域社会のつながりが希薄化しています。また、若年層の地域離れなどにより、地域活動への参加が減少し、地域福祉を支える人材が不足しています。
- 地域福祉の推進には、住民の参加が重要となります。住民のボランティア意識が高まっている中、地域に密着したボランティアの育成やコーディネーターの養成が必要です。
- 地域社会のつながりの希薄化に関連し、ひとり暮らし高齢者の増加・生活困窮者・虐待・引きこもりの長期化等による8050問題、ダブルケア、ヤングケアラー等見守りが必要な方が増加しています。経済的な格差の拡大や雇用形態の多様化により、生活困窮者への経済的支援だけでなく、就労支援等が必要です。

■目指す方向性

- 地域福祉を推進するため、那須町社会福祉協議会の組織強化のための支援を図るとともに、住民・団体・組織を地域福祉推進の担い手として位置付け、主体的かつ組織的な参加を促し、地域での相互扶助意識の醸成を図ります。
- 那須町ボランティアセンターを拠点に、コーディネーター主導によるボランティアの育成を図り地域福祉活動を推進します。

■主要施策

① 人と人とのつながりを実感できるまちづくり

- 既存の各種相談窓口の周知を図るとともに、横断的な連携がとれる相談体制を充実させます。
- ささいなことでも町民が気軽に相談できる窓口の充実や、相談しやすい環境整備を推進します。
- 複雑化・複合化したニーズに対応するための包括的な支援体制づくりを推進します。

② 地域の状況・課題を積極的に把握する仕組みとその担い手づくり

- 地域の問題・課題の情報収集に努め、解決方法を地域住民と共に協議します。
- 住民が福祉に対して関心を持てるよう引き続き啓発を行うほか、地域福祉活動を推進するため、地域における若手リーダーの育成を支援します。
- 企業や事業所が社会貢献しやすい環境を整備します。
- 小地域福祉活動計画※の推進を支援します。

※住民が生活するなかでの地域課題を解決するために取り組むための地区社会福祉協議会ごとの計画。

③ ボランティアの広報・啓発活動の充実と人材育成支援

- ボランティアセンターと連携し、活動内容等の情報を広報紙やSNS等に掲載します。
- ボランティアに取り組む団体や個人が気軽に集える場所を提供するとともに、情報提供や機会を調整し、活動しやすい環境づくりを実施します。

④ 生活に困窮している方への支援

- 生活困窮者自立相談支援員等により、住宅の確保や就労支援、生活支援等の生活困窮対策を実施します。
- 福祉事務所が実施する学習支援事業との連携を図ります。
- 組織内における横断的な部署の連携及び他市町やハローワーク、事業所等の多職種と連携し、自立に向け、就労支援や生活支援等の総合相談体制を整備します。

■ 関連する主な個別計画・主要事業

・那須町地域福祉計画・地域活動計画



4 高齢者・障がい者福祉の充実

■現状と課題

- 2040年に向けて生産年齢人口の大幅な減少と、85歳以上人口の増加が見込まれる中、独居高齢者や高齢者のみの世帯が増加しています。一方でシニアクラブやシルバー人材センターの会員加入は伸び悩んでおり、健康や社会参加を促す工夫が必要です。
- 人口減少に伴い介護サービス需要に変化が生じており、これに応じたサービス提供体制の構築、介護人材の確保、職場環境の改善が課題となっています。
- 身体障害者手帳所持者の高齢化や精神障害者手帳所持者の増加に伴い、障害福祉サービスの提供体制の確保が求められています。

■目指す方向性

- 要介護状態等となっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅生活継続のためのサービス基盤を整備し、介護人材の確保と介護現場の生産性向上を推進します。
- 高齢者が可能な限り地域において自立した生活を送れるよう、要介護状態の発生や悪化を防ぐための取組を推進します。
- 障がい者本人やその家族が地域で安心して生活できるよう、生活支援や就労支援等のサービス基盤を整備し、サービス提供体制の充実を図ります。

■主要施策

① 高齢者の生きがいづくり

- 高齢者が生きがいを持って他者と交流できる場を確保するとともに、自らの知識や経験を生かし、地域の社会活動に参加できるよう、シニアクラブ及びシルバー人材センターの事業を推進し、高齢者が地域に貢献できる活動を支援します。
- 福祉タクシー料金助成事業や地域支援事業等の実施により、高齢者の自立を支援します。

② 健康づくり・介護予防の推進

- 介護が必要になる前から、適切な介護予防事業につなげるとともに、地域における介護予防活動や健康づくりの取組を推進します。

③ 認知症施策の推進

- 認知症施策推進大綱の主旨に沿って、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を車の両輪として、認知症施策を推進します。

④ 介護保険事業の適切な運営

- 中長期的な人口動態や介護サービスの需要見込みを把握し、サービスを維持・確保するための柔軟な対応による介護サービス基盤の確保を計画的に進めるとともに、処遇改善などの人材確保、生産性向上による業務効率化に取り組みます。

⑤ 障がい者福祉の推進

- 那須町障がい者計画・那須町障がい福祉計画・那須町障がい児福祉計画に基づき、障がいがある方が地域で自立した生活を送れるよう、サービス利用の促進を図ります。

■ 関連する主な個別計画

- ・那須町高齢者福祉・介護保険事業計画
- ・那須町障がい者計画・那須町障がい福祉計画・那須町障がい児福祉計画



5 健康づくりの促進と医療体制の充実

■現状と課題

- 本町では、特定健診やがん検診等の受診率が低く、生活習慣病の罹患率が高い状態が続いています。健康に関心を持つ層と関心が薄い層の二極化が進んでおり、特に働き盛り世代や若年層の健康診断・講座参加率が低く対策が必要です。
- 町内には入院機能を有する医療機関が少なく、外来診療を中心としたクリニックが主で、急性期医療や専門的医療は近隣市に依存しています。また、医師の高齢化や後継者不足が進行しており、医師(常勤医)や看護師等の確保が課題となっています。
- 国民健康保険や後期高齢者医療保険は、国民皆保険制度の根幹であり、医療保険制度の受け皿です。人口減少と超高齢化が進む中、医療費の増加や主要財源である保険税(料)の安定的な確保が制度運営上の課題となっています。

■目指す方向性

- 特定健診やがん検診の受診促進と受診後のフォロー体制を強化し、生活習慣の改善や重症化予防を推進します。また、町民一人一人が健康意識を高め、日常生活で健康行動を実践できる仕組みの構築を図ります。
- 地域内で一次・二次医療が安定的に提供されるよう、関係市町及び医療機関との連携・支援を推進します。
- 保健指導による健康増進や医療機関との連携を通じて、生活習慣病の予防や早期発見を推進し、医療費の抑制に努めるとともに、保険税(料)の安定的な財源確保により、制度の健全な運営を図ります。

■主要施策

①各種健康診査の受診促進の取組

- 町民が受けやすい健診(検診)の方法や体制について検討し、受診率向上を図ります。
- 健診(検診)後の事後指導を実施し、自らが生活習慣を改善していけるように支援します。
- 各種がん検診の受診率向上のため、未受診者への受診勧奨を行います。
- 精度管理を高めた検診を実施し、精密検査の受診率の向上に努めます。
- 特定健診、がん検診の受診率向上を図るため、案内方法の多様化、ICT化の推進を図ります。
- 国民健康保険や後期高齢者医療保険加入者へ人間ドック受診の案内を推進します。

② 健康づくり事業の推進

- 健康に関する知識の普及・啓発に努め、生活習慣病予防を推進します。
- 慢性閉塞性肺疾患（COPD）の名称と疾患に関する知識の普及・啓発に努めます。
- 健康的な生活習慣を実践するための食育、運動、たばこ等の分野間における横断的な取組により、生活習慣病の発症予防を推進します。

③ 地域医療と広域医療の連携と充実

- 町内の医療機関（診療所・歯科・薬局等）との連携による身近な医療提供体制の確保に取り組めます。
- 医師会・歯科医師会・薬剤師会との連携強化に取り組むとともに、定期的な意見交換を実施します。
- 休日及び夜間の急患に対応するため、在宅当番医制、病院群輪番制及び那須地区夜間急患診療所の開設を支援し、休日及び夜間の医療体制の充実を図ります。また、無医地区への巡回診療を検討するとともに、広域医療に関し関係市町及び医療機関と緊密な連携・充実を図ります。

■関連する主な個別計画

- ・那須町健康増進計画
- ・那須町国民健康保険データヘルス計画・特定健康診査等実施計画

基本目標3 産業振興により活力あふれるまち

1 国内外からの観光誘客の促進

■現状と課題

- 日光国立公園那須地域は、自然や温泉などの豊富な観光資源に恵まれ、皇室ファミリーが訪れるロイヤルリゾートエリアです。町の魅力を発信する拠点として道の駅「那須高原友愛の森」と「東山道伊王野」が整備されており、観光、地域振興のみならず、災害対策の活動拠点としての役割も担っています。
- 冬季の観光客減少、外国人観光客受入れ体制の未整備、観光シーズンに発生する交通渋滞への対応、並びに芦野・伊王野地区の歴史資源が十分に活用されていないことが課題となっています。これらの課題に対し、適切な施策展開を図り、年間を通じた持続可能な観光振興を推進する必要があります。

■目指す方向性

- 豊かな自然環境を守りながら、観光資源と地域経済がともに発展する「観光立町」を目指します。
- 観光の拠点となる2つの道の駅の機能充実を図り、国内外から訪れる観光客に満足いただける「おもてなし観光」を推進することで、観光誘客のさらなる拡大を目指します。
- SNSなどを効果的に活用し、観光地「那須」の魅力を発信するとともに、観光客の利便性や満足度を高めます。

■主要施策

①観光資源の保全と活用

- 雄大な茶臼岳を中心とした自然景観や豊富な温泉資源、風情ある田園風景が残る芦野・伊王野地域の史跡などの地域資源について保全を図り、魅力的な観光資源として活用します。
- 那須町景観計画における景観形成重点地区である主要地方道那須高原線（那須街道）など主要な観光ルートの景観保護を軸に、住民参加による景観づくりを推進します。
- 「国立公園」や「那須平成の森」について、官民の関係機関が連携して、保全活動を推進するとともに、秩序ある観光資源の利活用を行います。
- 茶臼岳周辺の奥那須地区について、渋滞対策も含め、自然景観を生かした再整備の研究を行います。

② おもてなし観光の推進

- 観光協会や旅館、民宿、ペンション組合等との連携による接客研修の促進に努め、地域ぐるみでおもてなし観光を推進し、リピーターに愛される観光地づくりに努めます。
- 観光周遊バスをはじめとする二次交通の充実を図り、来訪者の利便性向上を図るとともに、那須を訪れる観光客が快適に滞在できるよう、公衆トイレのさらなる満足度向上を目指します。
- 観光ニーズの多様化・高度化・広域化に対応するため、SNSや情報メディアを活用し、幅広い年代層からの多様な観光需要に応えるため、地域の魅力を生かした誘客活動を展開します。
- ペットにやさしい那須や温泉地としての魅力を生かし、さらなるブランド化を図ることで、誘客の促進につなげます。

③ 外国人観光客誘致の促進

- 外国人観光客の誘客促進を図るため、海外旅行エージェントへの旅行商品造成の働きかけや、通信設備、ガイド、二次交通等の受入れ体制の整備促進を図ります。
- 外国人観光客向けのマップなど情報ツールを整備し、案内板の外国語併記を進めて観光地の国際化を推進するとともに、旅館・ホテル等の外国人受入れ体制の促進を図ります。
- 海外プロモーション等の強化によるインバウンド誘客を促進します。

④ 観光交流拠点の整備促進

- 道の駅「那須高原友愛の森」を那須町観光の玄関口とし、町全体への観光誘客を進めるとともに、道の駅「東山道伊王野」では、施設の充実により観光誘客を推進します。
- 国・県の関係機関と連携して登山道や自然散策路、自然公園施設等の整備を推進するとともに、那須温泉の多様な泉質を保全しながら、歩いて楽しい温泉街の整備を進めます。
- 芦野・伊王野地区の歴史・文化的遺産を地域資源として活用し、景観形成を図りながら交流人口の増加を推進します。

⑤ 体験観光の充実

- 体験観光プログラムの充実や受入れ体制を整備し、ガイド・インストラクターの発掘及び育成を図ります。
- 町内の様々な観光資源を活用し、地域の特性を生かした体験・滞在型の教育旅行、ニューツーリズム観光の創出に努め、誘客促進を図ります。

⑥ 地域間交流の拡大

- 栃木圏域、定住自立圏域、福島県南エリアとの連携を推進するとともに、旅行エージェントに積極的に働きかけ、新しい旅行商品の開発を促進し、広域観光交流の拡大を図ります。
- 那須高原・黒田原・芦野・伊王野などの町内の観光拠点を結ぶ周遊ルートの形成・強化を図ります。

⑦ 那須高原の渋滞対策

- 那須高原の渋滞緩和と観光客の周遊性の向上、環境負荷の低減を図るため、交通情報の提供等による渋滞対策を推進し、観光客の満足度向上を図ります。

■ 関連する主な個別計画

- ・ 那須町観光振興基本計画

2 農林業の推進

■現状と課題

- 本町の農業は、平坦地での米作を主体とした水田地帯と、山麓地帯での畜産を主体とした地域で構成されており、野菜・花きなどの園芸作物も取り入れられています。
- 近年農業を取り巻く環境は極めて厳しく、農業従事者の高齢化、担い手不足、資材等の高騰、耕作放棄地の増加、気候変動、などの課題に直面しています。さらに、今後、使われない農地が増え、地域の農地が適正に利用されなくなることが懸念されます。
- 畜産では輸入飼料への依存度が高く、飼料価格の高止まりが経営を圧迫しています。また、鳥インフルエンザや豚熱、口蹄疫などの家畜伝染病が地域経済や食の安全に影響を与えるリスクがあります。
- 本町の林業は、八溝山系の良質な杉材生産が盛んです。しかし、木材価格の低迷や採算性の悪化、従事者の減少・高齢化、後継者不足により、適切に管理されていない森林が存在します。森林の適正な整備・管理を進め、林業生産活動の活性化や生産基盤整備、林産物の安定供給が求められています。

■目指す方向性

- 農業は本町の基幹産業であり、町の特性を活かし振興と活性化を目指します。担い手の確保・育成、組織化・法人化による生産効率化、農地流動化による規模拡大を支援します。農畜産物・園芸作物の高品質化やブランド化、6次産業化を推進し、競争力強化と豊かな農村社会を創出します。
- 農業と観光の連携や都市住民との交流で地域活性化を図り、土地改良事業で生産基盤を整備し、安全・安心な農畜産物の生産拠点を目指します。農地利用の最適化のため、農地集積・集約化、遊休農地解消、新規参入促進を進め、農地中間管理機構と連携します。
- 森林の適正な整備・管理を進め、木材生産や多面的機能を維持するため、森林組合等と連携し経営基盤を強化します。担い手の育成・確保、合理的・計画的な森林整備を推進し、建築物等への木材利用を促進することで、林業の持続可能性と地域経済の活性化を目指します。

■主要施策

①農業生産基盤の強化

- 条件不利農地について、圃場整備の実施等による省力化、低コスト化による生産性の向上を目指します。
- 農道、集落道、農業用排水路の整備により、農作物の輸送体系と農作業の効率化を進め、農村地域の生活環境の改善を推進するとともに、多面的機能の維持・発揮を図るための取組を推進します。

- 農地の適正利用を図るため、農地の集積強化と耕作放棄地の解消について、関係団体との連携を図りながら推進します。
- 中山間地域に合ったICT化の検討を推進します。

②産地形成の推進及び競争力の強化

- 地域の特性を踏まえ、JA等と連携して米、畜産、花き、野菜等の主産地形成に努めます。
- 良質米の計画的生産と、転作田を利用した町振興作物、麦、大豆、飼料作物等の生産拡大のため、団地化や担い手への農地の集積、水田の高度利用を推進します。
- 首都圏農業の確立を目指し、品質・規格の統一や、消費者ニーズに応えられる安全・安心な作物の生産・地域形成に努めるとともに、農畜産物の高付加価値化や6次産業化を図り、個性豊かなブランドづくりを推進します。
- 農業経営体の育成と経営改善を図るための取組を支援し、競争力のある収益性の高い農業の確立を推進します。
- 直売所・農村レストランなど、道の駅を中心とした農業と観光の連携、グリーンツーリズムなど都市住民との交流による農村地域の活性化を図ります。

③農業担い手の育成・確保

- 農業公社と連携し、農地の売買や貸借の促進等により、農業経営の拡大や担い手への農地の集積を進めます。
- 関係機関と連携を図り、農業技術や経営など農地等に関する情報を積極的に提供し、青年から中高年までの幅広い新規就農者の確保に取り組みます。
- 担い手不足や高齢化に伴う耕作放棄地の増加を防ぐため、地域計画の活用により、地域農業を支える担い手の育成と確保を推進します。
- 集落営農組織の設立を促進し、農地の集積を進めるとともに、組織経営の安定化と次世代への継続性の確保に向けて法人化を促進します。

④農業関係団体との連携

- 気候変動や農業情勢の変化に対応するため、農業関係機関・団体との連携を図り、本町の農業振興に努めます。
- 耕作放棄地の発生防止や農地の有効活用を促進します。
- 農地法に基づく農地の権利移動についての許可等事務や農地の利用状況調査（農地パトロール）、利用意向調査に取り組みます。

⑤畜産の振興

- 良質な飼料を増産するために、奨励品種の積極的な活用や省力化機械導入による飼料の増産と高品質で安定した収量の確保を推進します。
- 家畜伝染病予防対策を推進し、町内の畜産物の安定供給及び町内の畜産農業者の経営安定化を図ります。

⑥ 有害鳥獣対策の推進

- 近年増加している有害鳥獣による農作物への被害拡大防止のため、個体数の適正管理と防護柵等の設置による被害防止対策を推進します。

⑦ 林業担い手の育成・確保

- 関係機関と連携し、担い手の育成等にかかわる林業事業者・関係機関・団体への支援を行い、林業従事者の育成・確保を図るとともに、労働環境の向上に関する支援を行い、定着を促します。

⑧ 計画的な森林管理・整備の促進

- 森林施業の効率化と森林の持つ多面的な機能の発揮に向けて、関係機関と連携し、林道・作業道の整備・維持管理を進めます。
- 森林所有者の合意形成や森林組合を中心とした施業の共同化・集約化を進め、デジタル技術を活用したスマート林業の導入を支援します。また、高性能林業機械の導入や施業の集約化を促進し、生産性向上、省力化、労働強度の軽減を図り、生産コストを低減します。
- 森林整備等にあたっては、森林経営管理制度や森林環境譲与税の活用を図ります。
- 町民や町民団体、民間企業等と協働し、森林・里山の保全・整備に努めるほか、森林環境学習、木工体験の場としての森林の活用を図ります。

⑨ 木材需要の拡大

- 町の財産である町有林からの産材を積極的に利用します。地域材である「八溝材」の利用拡大に向け、木造住宅建築を推進するとともに、公共施設等への地域材の活用促進に努めます。

⑩ 森林環境の保全と普及啓発

- 植林・下刈・間伐等の実施により、健全な森林整備を推進するとともに、人工林及び天然林の整備・保全を行い、二酸化炭素吸収量の高い森林を育成し、地球温暖化防止に努めます。
- 国庫補助事業や県民税事業を活用し、皆伐による森林資源の循環利用の促進と森林の若返りに取り組みます。
- 那須町の森を育む基金を原資とし、管理が行き届かず荒廃した森林の適正な管理・保全や木材利用等の普及啓発に取り組みます。
- 荒廃地の復旧整備や水源かん養の機能向上等を図るため、治山事業を効率的かつ効果的に取り組みます。

■ 関連する主な個別計画

- ・那須農業振興地域整備計画
- ・那須町酪農・肉用牛生産近代化計画
- ・那須町鳥獣被害防止計画
- ・那須町森林整備計画

3 商 鉱 工 業 の 振 興

■ 現状と課題

- 本町の商業は、生活圏の広域化や大型店の出店により地元購買率が低く、近隣市町への流出が続いています。公共交通の便があまり良くないため、高齢者や観光客のアクセスの難しさや、小規模企業経営者の高齢化や後継者不足による店舗数の減少、飲食店の平日や冬季の集客の不安定さが問題となっています。
- 本町の工業は、精密機械や金属製品製造が中心で、「菱喰内工業団地」の整備により地域経済や雇用を支えてきましたが、新たな工場誘致が停滞し、事業所数が減少しています。優遇制度を活用した企業誘致と適正な工場立地を図ることが必要です。
- 本町の鉱業は、芦野石などの安山岩採掘が特徴ですが、生産額と従事者数が減少傾向にあります。安価な輸入石材の流入による採算性低下、高齢化や後継者不足が深刻で、産業の持続可能性が課題です。

■ 目指す方向性

- 本町の商業は、地域特性を活かし、にぎわいのある商店街づくりを目指します。異業種間の連携を強化するとともに、「那須ブランド」の地元産品やサービスを町内外に発信し、販路拡大と地域経済の活性化を推進します。さらに、地産地消運動を進め、地域食材の利用を拡大するとともに、移住や新規創業を促進し、人口減少や人手不足に対応するため、関係機関と連携して出店や創業を支援します。
- 自然環境の保全と産業間の調和に配慮し、適正な工場立地を推進します。また、高い付加価値と用途多様化で地場産業を振興し、中小企業の経営基盤強化や技術革新、設備近代化を融資制度で支援します。さらに、国や県と連携し、新たな企業誘致や既存企業の規模拡大、関連企業の誘致を進め、雇用確保と移住促進を図ります。
- 鉱業については、芦野石などの地場資源を活用し、高付加価値化や用途多様化を通じて産業振興を目指します。適正な採掘と地域経済への貢献を両立させ、持続可能な発展を推進します。

■ 主要施策

① 工場立地の推進

- 地域経済の活性化や雇用創出を図るため、県関係機関との連携により自然環境の保全などに配慮した工場の適正立地を推進します。

② 地場産業の振興

- 地域ブランドや観光資源と連携することで活性化を図ります。
- 芦野石や栃木県伝統工芸品「那須の篠工芸」などの地場産業の販路拡大を支援し、後継者の確保・育成を図ります。

③ 中小企業の支援

- 中小企業の経営基盤強化や経営安定、技術改革、情報化等に対応する設備の近代化のため、各種融資制度の活用による支援を行います。また、緊急の経済状況にあつては、低利融資に関する施策を充実させるなど迅速で的確な対応に努めます。
- 小規模事業者の自然災害等への事前の備え、事後のいち早い復旧を支援するため、事業継続力強化支援事業を推進し、経営基盤強化と経営安定を図ります。

④ 商店街の振興

- 地域の特性を生かしながら、商業者や商工会等との連携のもとに、にぎわいのある商店街の形成・活性化を推進します。
- 空き店舗バンクの運用を促進し、商工会や関係団体等と連携を図りながら空き店舗の活用方を講じます。また、空き店舗等リフォーム補助制度の活用を促します。

⑤ 地産地消と那須ブランドの推進

- 旅館・ホテルをはじめ、小売店、飲食店、食品加工業者と連携し、地域で生産された食材の利用拡大を図ることで地産地消を推進し、地場産品の地域ブランド価値を高めます。
- 観光・農業・林業など産業の異なる分野との連携を促し、特産品の研究・開発や販路の拡大などの商業活動を積極的に支援します。
- 「那須ブランド」として認定された優れた地場産品について、経済団体等と連携し、情報発信と販路拡大に努め、地域経済の活性化を図ります。

⑥ 創業支援や制度資金の利活用

- 町内での創業支援や那須町中小企業振興資金融資制度の充実を図るとともに、国・県の融資制度や信用保証制度の積極的な利活用を促進します。

⑦ 商工業団体の強化

- 町商工会及び各種商工団体の緊密な連携により事業者への支援体制を整え、中小商工業者の経営基盤を強化します。

⑧ 企業誘致と分散型社会への取組

- 国、県と綿密な連携を取りながら、那須町事業用地等情報提供制度や民間ネットワーク等を活用し、企業誘致に適した候補地リストを作成し、情報提供を行います。
- 「企業誘致に係る優遇制度」の積極的なPRと活用を図るとともに、対象企業との情報交換等により、フォローアップの実施などサポート体制の構築を図ります。
- 東京一極集中型から分散型への移行促進のため、テレワークや二地域居住を促進するとともに、県及び都内金融機関との情報共有を図り、一般企業のほか、政府機関、大学等の誘致についての研究を進めます。

基本目標 4 安全で安心して暮らせるまち

1 防災・減災対策の推進

■現状と課題

- 全国各地で大規模災害が発生しており、いつ災害に見舞われるかわからない状況です。災害に備え、住民の避難行動の支援策や避難所設置・運営の備え、迅速かつ正確な情報発信手段の整備・強化などが重要な課題となっています。
- 災害への備えとして住民の防災意識は高まりつつあります。防災力向上に向け、住民等の防災意識のさらなる向上と防災・減災に関する知識習得が必要です。
- 少子高齢化や地域コミュニティの低下が進む中、地域防災体制の維持に必要な消防団員の確保や自主防災活動の組織化が課題となっています。

■目指す方向性

- 災害時に安全に避難して過ごすことができるよう、防災設備等の充実や情報伝達体制の整備を図るとともに、住民等の防災意識の向上と防災・減災の知識習得を図り、地域一体となった防災活動を推進します。

■主要施策

① 防災対策の推進（公助）

- 避難所の施設や設備の改修、整備を図り、避難に必要な資機材を確保するとともに、消防団活動に必要な詰所や車両の更新、資機材等の購入を進めます。
- 防災マップや町広報紙等により防災に必要な情報を周知するほか、町の防災訓練、避難所や応急給水場所の広報活動訓練を通じて、地域の自立促進を図ります。
- 避難行動要支援者の名簿や支援体制を整備し、要支援者の安全な避難を確保します。
- 必要な情報を迅速かつ正確に提供するため、設備の整備や那須町安全安心メール等を活用した防災情報手段の充実強化を図ります。

② 住民等の防災意識と知識の向上（自助）

- 防災訓練や防災講座等を通じて住民等の防災意識と防災・減災知識を高めるとともに、学校教育活動を通じた防災教育の充実を図ります。

③ 地域防災力の強化（共助）

- 消防団員の人員確保を図り、消防団施設や必要な資機材等を計画的に配備します。
- 自主防災組織設立を促進し、地域の実情に即した地区防災計画の策定を支援します。

■関連する主な個別計画

・那須町地域防災計画

2

交通安全・防犯対策の推進

■現状と課題

- 子どもや女性、高齢者を狙った安全・安心を脅かす犯罪が後を絶たない状況です。犯罪防止に向け、家庭・地域・事業所・学校・警察・行政が連携し町全体での防犯意識の向上が必要です。
- 高齢者関連の交通事故が増加傾向にあり、全国的には子供が巻き込まれる事故も発生しています。交通違反や交通マナーの欠如が事故の大きな要因となっています。

■目指す方向性

- 防犯意識の向上と防犯対策が行えるよう、警察と連携し必要な情報発信を行います。
- 交通安全におけるルール確認やマナー向上を図るため、交通安全教育や啓発活動を推進します。
- 通学路や危険箇所への交通安全施設等の整備に努めます。

■主要施策

① 犯罪抑制対策の充実

- 犯罪予防運動や防犯に関する普及啓発活動を実施し、住民の防犯意識の向上や青少年の非行防止活動等に努めます。
- 防犯対策が事前に行えるよう、警察と連携し被害情報等を発信します。
- 防犯灯や防犯カメラ等により防犯環境整備に努めます。

② 交通安全教育・啓発活動の推進

- 交通安全教育や啓発活動を実施し、交通ルール厳守と交通マナー向上を図ります。
- 運転が不安な高齢者の自主的な運転免許証返納に対し、移動支援を実施します。
- 登校時の子どもの安全を確保するため、危険箇所に交通指導員を配置し、交通安全の強化を図ります。

③ 交通安全施設の整備

- 交通事故防止のため、通学路や危険箇所にカーブミラー、道路標示などを設置します。



3 消費者行政の推進

■現状と課題

- 消費者を取り巻く環境は、サービスの多様化やオンライン化の進展により大きく変化しています。契約に関する事案や悪質商法などの苦情・相談が増加し、消費者トラブルが複雑化・巧妙化しています。
- SNS上の広告やダイレクトメールをきっかけとした定期購入や副業トラブル、電子決済サービスに関わる詐欺的手口による被害など、年代を問わず相談が寄せられています。また、高齢者を狙った電話勧誘や点検商法の相談も増えています。
- デジタル時代に対応した消費者教育の推進や、高齢者や弱者を守る見守りネットワークの強化が必要です。

■目指す方向性

- 町民が安全・安心な消費生活を営めるよう、相談窓口設置や相談体制の充実強化を図るとともに、的確な情報提供と意識啓発を推進します。
- 消費者基本法に基づく消費者の「安全を求める権利」「知らされる権利」「選択する権利」「意見が反映される権利」「教育を受ける権利」を尊重し、消費者が自立して行動できる社会の実現を目指します。
- 複雑化する相談内容に対応するため、消費生活センターの機能充実を図るとともに、特殊詐欺対策電話機購入補助制度の周知に努めます。

■主要施策

①啓発事業・情報提供の充実

- 消費者トラブル未然防止のための啓発活動や情報提供を行います。
- 消費者が自ら知識を身につけ、情報を収集して主体的・合理的な消費行動がとれる「自立した消費者」の育成を図ります。
- 子ども、高齢者、若者、事業者など多様な立場の実態把握に努めます。
- 関係機関・団体や見守りネットワークとの連携を図ります。

②相談・苦情処理体制の充実

- 消費者を保護するため国民生活センターや県消費生活センターとの連携や、専門知識を有する相談員の育成、弁護士などの専門家との連携体制の構築、電話や窓口以外の新たな手段での相談受付など町消費生活センターの処理体制の強化を図ります。

③消費者団体の育成・活動支援

- 消費者の自主的な活動を促進するため、消費生活に関する研修会・講習会等への積極的な参加を促し、消費生活リーダーの育成・活動支援を推進します。

基本目標5 教育・文化・スポーツの充実したまち

1 学校教育環境の充実

■現状と課題

- 従来の画一的な教育に加え、子どもたち一人一人の個性や能力に応じた多様な学びのニーズが高まっています。不登校や様々な理由で学校に来ることが難しい子どもたちに対して、オンライン学習や学校外の居場所を含めた、質の高い学習機会と心の居場所を保障することが急務です。
- 子どもたちの教育環境については、ICT教育の推進、図書室の充実、自校給食の維持等充実を図ってきましたが、校舎等老朽化した施設の改修や更新については、今後、計画的に進めていく必要があります。
- 社会生活の多様化や家庭環境の変化に伴い、子どもたちが抱える課題は複雑化・多様化しています。教員一人あたりの業務負担も増大し、長時間勤務が解消されていないことから、業務の精選、外部化、デジタル化等による「学校における働き方改革」を強力に進める必要があります。
- 教職員が心身ともに健康で、やりがいをもって働き続けられる環境、即ち「教師のウェルビーイング」の実現が不可欠です。教職員が専門性を発揮し、子どもと向き合う時間を確保するため、組織的な協働体制の構築と、安心して働ける職場環境の整備が求められています。

■目指す方向性

- 子どもたちが「生きる力」を育めるよう、「知」「徳」「体」「コミュニケーション」のバランスを大切にした教育に取り組みます。学校生活のあらゆる場面で「子ども主体の学校づくり」を徹底し、全ての子どもにとって「行きたくなる学校」「居心地の良い学校」「子どもの居場所づくり」を目指します。
- 「個別最適な学び」と「協働的な学び」を両輪とした「学びの構造転換」を推進し、子どもが自ら問いを立て探究する力を育みます。学校に来られない子どもには、オンライン学習支援など「学びの多様化」を推進することで学習権を保障します。
- 全ての子どもが笑顔で過ごせるよう、「安全・安心な学校づくり」に取り組みつつ、教員の業務負担軽減のため、学校と地域、関係機関との連携を強化し、教職員のウェルビーイング※をかなえる持続可能で質の高い教育体制を構築します。
- 学校は「地域の学びとつながりの拠点」と捉え、地域の教育資源や多様な人材と連携しながら、豊かな教育活動を展開します。子どもたちが安心して学び、地域とつながりながら育っていく未来を目指します。

※ウェルビーイングとは…身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含む概念。

■主要施策

① 確かな学力と豊かな心を育む教育の推進

- 多様な学びに対応できるオンライン学習等の体制を強化します。
- ICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実を図ります。
- 思いやりや社会性を育む道德・キャリア教育を推進します。
- 教職員の指導力の向上を図り、主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図ります。

② 安全・安心な教育環境の整備

- 防災・防犯体制の強化と老朽化した学校施設の計画的な改修等を進めます。
- 特別支援教育の充実と快適な学習空間の提供に努めます。
- 教育環境(空調、照明、ICT)の改善と整備を促進します。

③ 地域と連携した学校づくり

- 学校と地域が協働する「学びとつながりの拠点」づくりを進めます。
- 地域人材の活用と地域学校協働活動を推進します。
- 地域行事や体験活動を通じた郷土愛の醸成を図ります。

④ 教育を支える人的体制の充実

- 教職員の働き方改革を推進することで、子どもと向き合う時間を確保し、学校が本来の教育活動に専念できる環境を整えます。
- 学習支援員・特別支援教育支援員・スクールカウンセラー等の専門人材を計画的に配置し、児童生徒の多様なニーズに応じた支援体制を構築します。
- 外部講師や地域指導者の参画を促進し、教職員の負担軽減と教育内容の高度化を図ります。

⑤ 持続可能な学校運営と教育のデジタル化の推進

- 教育データの活用を推進し、児童生徒一人一人に応じた指導や学習支援を高度化します。
- 学校・家庭・地域を結ぶ情報システムの構築を推進し、迅速で効率的な情報提供に努めます。
- 環境に配慮した学校運営(省エネ設備導入、資源活用の最適化)を進め、持続可能な教育環境を整備します。

■関連する主な個別計画

- ・那須町教育大綱
- ・那須町教育振興基本計画(総合教育ビジョン)

2 地域文化活動の推進

■現状と課題

- 那須町文化センターや那須歴史探訪館は、本町の文化の拠点としてサークル活動や展示が行われています。町民が身近な文化施設で気軽に文化芸術に触れる機会を提供し、暮らしに豊かさをもたらすことが求められています。
- 文化財の収集・保管を実施してきました。今後も、適切な保存を行うことはもとより、文化財を活用した取組を強化していく必要があります。
- 伝統芸能分野は、おのこの伝統芸能保存会を中心に活動を行っています。高齢化や会員の減少、後継者不足などの問題を抱えており、次世代への継承者を育成していく必要があります。

■目指す方向性

- 文化施設の活用を促進し、町民の自主的な文化芸術活動や次世代の芸術家の育成を図り、町の文化芸術の発展を目指します。
- 本町の貴重な財産である文化財を適切に保存し、次世代に継承するとともに公開、活用に努めます。
- 先人たちから受け継がれ地域の人々により継承されている伝統文化の保存・伝承に努めるとともに、公開、活用して次世代の継承者育成に努めます。

■主要施策

①文化芸術の促進

- 次世代の芸術家育成や町民の豊かな心の醸成のため、子どもを対象にした優れた文化芸術を鑑賞する機会の充実に努めます。
- 文化協会をはじめ、各種団体・サークル活動の育成に努めるとともに、町民の自主的文化活動や住民参加型事業の取組を促進します。

②文化施設の充実と活用

- 文化センターを町の文化振興の拠点として、施設の維持管理に努めます。
- 那須歴史探訪館を町の歴史の情報発信拠点として、施設の維持管理に努めます。

③文化財の保存と活用

- 史料の調査、収集、研究を行い、情報発信に努めるとともに、歴史的価値のある公文書等を後世に引き継ぐため、適切な保管に努めます。
- 埋蔵文化財包蔵地の分布図を整備・活用し、適切な保存に努めます。

④ 伝統文化の保存・伝承

- 高齢化や会員の減少、後継者不足などの問題を抱えている伝統芸能を後世に引き継ぐため、伝統芸能保存会等への支援を継続します。

■ 関連する主な個別計画

- ・那須町教育大綱
- ・那須町教育振興基本計画
- ・那須町生涯学習推進計画

3 生涯スポーツの推進

■現状と課題

- 町民一人1スポーツをスローガンに掲げ、「生涯スポーツの推進」、「スポーツ環境の整備」、「スポーツを支える団体・組織の活性化」を推進してきましたが、スポーツ施設の老朽化のほか、スポーツ人口の減少とスポーツ協会の会員数が減少しています。
- いつでも、どこでも、気軽にスポーツを楽しめる環境の整備や、老朽化したスポーツ施設の整備・改修が必要です。
- 児童生徒の減少などにより、学校での部活動展開が難しくなっています。中学校部活動の地域展開に合わせ、指導者の確保や地域の受け皿が必要となっています。

■目指す方向性

- 生涯スポーツの推進を図り、子どもから大人までスポーツ・レクリエーション活動の充実を通じて、スポーツに親しむ環境づくりを推進します。
- スポーツを支えるスポーツ協会の活性化と各種スポーツ団体の育成を図ります。
- スポーツイベントの開催やスポーツ合宿の誘致等を通じて、スポーツと観光を結びつけたスポーツツーリズムを推進し、交流人口の拡大と地域経済の発展を目指します。

■主要施策

① スポーツ・レクリエーション活動の推進

- 中学校の部活動の地域展開を推進するため、総合型地域スポーツクラブを支援し、町全体でスポーツ・レクリエーション活動を推進します。
- 町スポーツ協会や各種スポーツクラブ、自治公民館等が実施するスポーツ・レクリエーション活動を支援します。
- 町民のスポーツ意欲と健康増進を図り、スポーツを通じた人づくり・まちづくりを推進します。
- 自然を活かしたスポーツツーリズムを推進します。
- スポーツを通じて協調性や創造性を養い、社会のルールや思いやりの心を学ぶスポーツ少年団等の地域スポーツクラブの育成と充実を図ります。

② スポーツ関係団体の組織強化

- 那須町スポーツ協会のさらなる組織強化と競技団体の組織強化に努めます。

③ 生涯スポーツの指導体制の充実

- スポーツ推進委員等の指導員の育成確保、中学校の部活動地域展開のため、有資格指導者の育成に取り組みます。

④ スポーツ施設の整備

- 気軽にスポーツ活動ができるよう、各種スポーツ施設の適切な維持管理に努めます。
- 町民に親しまれ、町外からも人々が集うスポーツ施設の整備を目指します。
- 老朽化したスポーツ施設の大規模改修を含め適正な整備改修に努めます。

⑤ 学校体育施設の開放

- 学校体育施設の開放を行い、日常生活における身近なスポーツ活動の普及促進を図ります。
- 閉校となった町立小中学校の体育施設を町民向けにスポーツ・レクリエーション、社会教育活動の場として積極的に開放します。

■ 関連する主な個別計画

- ・那須町教育大綱
- ・那須町教育振興基本計画
- ・那須町生涯学習推進計画

4 人づくりの推進

■現状と課題

- 本町の生涯学習は、町民の「生きがい」や「豊かな人生」を支えるため、誰でも参加できる学習活動を推進し、学んだ成果を地域社会に還元することを目指しています。
- 未婚率の上昇や晩婚化の傾向が顕著となり、次代のまちづくりや地場産業の後継者確保に影響を与えています。
- 青少年の健全育成には、家庭・学校・職場・地域の協力が不可欠です。

■目指す方向性

- 町民の多様な学習ニーズに応え、「生涯学習のまちづくり」を実現するため、学習活動の支援や指導者の育成に努め、情報提供・相談体制の整備・充実を図ります。
- 生涯学習関連施設については、学習成果を発揮する機会の提供や学習活動の拠点となるよう、資料・情報の充実や利用促進に努めます。
- 家庭教育の充実や、結婚活動に対する取組を支援します。
- 家庭、学校、職場、地域が一体となって青少年の健全育成を推進するとともに、青少年のリーダーを育成し、将来の町の担い手となる指導者を養成します。

■主要施策

①生涯学習推進体制の充実

- 生涯学習推進体制の充実を図り、町民のニーズに対応する施策を総合的・効果的に推進します。
- 町民が学習したことを地域社会で生かせる生涯学習ボランティアの育成や地域における指導者の確保に努めます。

②学習機会の充実と情報の提供

- 少子高齢化・情報化・国際化・環境・福祉・人権など多岐にわたる学習講座等の開催を推進します。
- 町広報紙等により積極的な情報発信に努め、町民の生涯学習への理解と関心を深めるとともに、活躍の場を提供します。

③学校教育との連携

- 学校・家庭・地域の連携を深め、「地域とともにある学校づくり」に努め、生涯学習・文化振興・スポーツ振興を図ります。

④生涯学習関連施設の充実

ア 公民館の充実

- 町民ニーズを基本にした学級・教室を開催します。
- 地域に根ざした学習活動の充実を図ります。
- 学校との連携を図った事業や子どもを対象とした講座や教室の充実に努めます。

イ 図書館の充実

- 情報提供と視聴覚ソフトの充実を図り、利用者へのサービス向上に努めます。
- 図書館の団体一括貸出し事業を充実し、学校図書館との連携を図ります。
- 赤ちゃんタイムや飲食タイムを周知し、サービス向上に努めます。
- 子どもの読書環境の整備に努め、子どもの読書活動を推進します。

⑤家庭教育への支援

- 家庭、学校、地域社会が一体となり、心豊かな思いやりのある子どもの育成を目指し、親学習プログラムの提供を図ります。

⑥結婚活動への支援

- 出会いの場づくりやライフプランに関するセミナーなど、多面的な支援を展開していきます。
- 結婚サポーターとの連携を密にし、結婚への支援を充実させます。
- とちぎ結婚支援センターへの会員登録を支援します。

⑦青少年健全育成の推進

- 心豊かでたくましい青少年を育てるために、家庭、学校、職場、地域社会及び関係団体・行政が協働で青少年育成事業を実施します。
- 子どもたちの教育や健全な育成並びに地域住民のコミュニケーションの向上を図るため、「家庭の日」の普及啓発に努め、明るい家庭づくりを推進します。
- 県や警察署、青少年育成指導員、地区推進員と緊密な連携を図り、青少年の非行防止に努めます。

⑧指導者・団体の育成

- 青少年リーダー・青少年指導者を育成するため、各種講座・研修会を開催するとともに、青少年の指導者育成事業への参加を促進します。
- 子ども会育成会の活動を支援し、単位子ども会の統合による地域活動の輪を広げ、子どもたちの社会性を培うとともに、明るくたくましい子どもの育成を図ります。

■関連する主な個別計画

- ・那須町教育大綱
- ・那須町教育振興基本計画
- ・那須町生涯学習推進計画

基本目標 6

協働と行財政改革をすすめるまち

1 協働のまちづくりの推進

■現状と課題

- 人口減少や少子高齢化、核家族化、地域交流の希薄化などの様々な要因により、持続可能な地域コミュニティの形成が難しくなる中、自治会や公民館活動への協力や役員のなり手が不足し、活動団体の休止・解散や活動希望団体の減少が進んでいます。
- 行政と住民の情報共有、パートナーシップの構築やNPO・ボランティア団体との協働を強化し、地域リーダーの育成を進める必要があります。
- 男女共同参画社会の発展に向け、働く女性のための環境整備や家庭生活と福祉の向上、子育て中の女性が社会参加できるような社会環境の整備が求められています。
- 広報紙やホームページで情報発信を行うとともに、まちづくり懇談会での町民の意見をまちづくりに反映していますが、懇談会への参加者数が減少しています。住民ニーズに対応した、新たな手法を検討し、効果的な情報発信を行うことが必要です。
- 本町は観光地として多くの外国人観光客が訪れるほか、在住外国人の数は増加傾向にあります。多様な文化背景を持つ外国人が地域住民と共に安心して暮らせる環境づくりが求められています。

■目指す方向性

- 地域コミュニティと行政の協働を強化するとともに、自治会等の各組織の役割や体制を見直し、地域コミュニティ組織の運営の効率化や負担軽減を図ります。
- 地域活動を積極的に支援し、自主的なコミュニティ活動や地域づくり委員会の発展を推進します。自治会活動でのDX推進や情報発信、地域のコミュニティ関連施設の整備や「小さな拠点」の形成を進め、住み続けられる環境を整えます。
- 男女共同参画社会の実現に向けて、男女が互いに支え合い、性別に関わらず個性と能力を最大限に発揮できる環境づくりを積極的に推進します。
- 本町に住む全ての人々が安心して暮らせる環境を整備し、言語や文化の違いを尊重し合いながらともに支え合う地域社会を目指します。

■主要施策

①地域づくり活動の推進

- 住民と行政のパートナーシップを重視し、協働によるまちづくりを推進するとともに、地域づくり委員会等が各地域において活発な活動を展開することにより、互いに助け合う地域づくりを推進し、個性と魅力あふれる協働の地域づくり・まちづくりの支援に努めます。

- 関係機関と連携し、協働によるまちづくりを推進します。
- 自治会やNPO、那須高校との地域連携事業を通じて、地域活動の新たな担い手確保に努めます。

② コミュニティ活動の促進

- 自治会活動に対する柔軟な支援を行い、活発な地域活動により自治会組織の活性化を図ります。
- 公民館活動、社会福祉活動、青少年の健全育成に関する活動を支援し、活力ある地域づくりを推進します。
- 生涯学習講座や福祉活動を通じて地域リーダーを養成します。

③ コミュニティ関連施設の整備

- 活動の拠点施設である自治公民館等の整備充実を図ります。

④ 地域コミュニティの拡大

- 地域住民の交流機会を充実し、活発なコミュニケーションづくりによる相互理解と協力関係の構築に努めます。
- 自治会における自治会DX(電子回覧板・LINE公式アカウント活用)により、役員の負担軽減を図ります。
- 災害時における共助に関する意識の醸成を図ります。

⑤ 「小さな拠点※」の形成

- 中山間地域等において、「小さな拠点」の形成を図るための支援を行います。

⑥ 男女共同参画の推進

- 男女共同参画社会実現のため、様々な困難を抱える人などに対する正しい知識の習得に努め、全ての人の権利が尊重される環境づくりを目指します。
- 町内の女性団体と、各種団体が連携・協力し、男女共同参画社会の発展に向けた事業及び研修会を開催するとともに、自主的な社会活動を支援します。
- リーダー養成講座等を通じて、女性指導者の養成を図るとともに、町の各種委員会・審議会に女性を登用し、社会参画活動を促進します。

⑦ 広報・広聴活動の推進

- 行政や地域、教育等に関する情報を広報紙やホームページのほかSNS等を活用し発信していきます。

※ 「小さな拠点」とは、小学校区や中学校区など複数の集落が集まる基礎的な生活圏の中で、分散しているさまざまな生活サービスや地域活動の場などを、「合わせ技」でつなぎ、人やモノ、サービスの循環を図ることで、生活を支える地域運営の仕組みをつくろうとする取り組み。

- まちづくり懇談会の開催により多様な課題を把握し、町民の意見等を反映させ町民参加型のまちづくりを推進します。
- パブリックコメント制度の運用によりまちづくりに多様な意見を反映させます。

⑧ 多文化共生と国際交流の推進

- 町民一人一人の国際理解を深め、多文化共生の意識醸成を促進します。
- 公共施設内において、外国人の方にわかりやすい表示や職員のスキルアップにより行政サービスの向上に努めます。
- 関係機関等を通じ、観光交流都市や、国際友好都市提携に向けた調査研究を行います。

■ 関連する主な個別計画

- ・那須町生涯学習推進計画
- ・那須町特定事業主行動計画
- ・那須町男女共同参画計画

2

行政サービスの効率化と向上

■現状と課題

- 本町の窓口サービスでは、水曜日の閉庁時間延長、コンビニ交付サービス、那須町LINE公式アカウントを活用した住民票等の電子申請サービス等を提供しています。町税納付では、口座振替やアプリ決済などの多様なツールを提供しています。
- 行政手続の一部はオンライン申請が可能ですが、依然として紙・対面業務が多く、時間や場所に制約されない行政サービスが十分に行き渡っていない状況にあります。
- 時間や場所に制約されないサービスの提供、DXによる事務効率化、職員の企画立案能力向上が必要です。また、SNS活用や懇談会参加の促進で町政への関心を高め、行政DXの実効性を高めるための電子化拡大と支援強化が求められます。

■目指す方向性

- 社会情勢や町民のライフスタイルの変化に対応し、時間や場所に制約されない利用しやすい窓口サービスの構築を進め、デジタル化・オンライン化、業務の自動化を進めます。
- 窓口業務の継続的な見直しやデジタル技術の活用、職員のキャリア開発や研修を通じて能力向上に努め、業務の効率化に取り組みます。
- 住民の利便性と行政効率化を両立する「誰一人取り残さない人に優しいデジタル化」を定着させます。
- マイナンバーカードを活用し、行政手続きの簡素化や多様な証明書類の取得方法の提供を推進します。

■主要施策

①行政サービスのDX推進

- 戸籍・税・福祉など各課に分散する申請・届出を優先度の高い手続きから順次オンライン申請・電子交付へ移行していきます。また、来庁や紙記入を減らし、住民の移動・待ち時間を大幅に縮小するとともに、高齢者やICT初心者には講習会・出張サポート等で利用を後押しします。
- マイナンバーカードのさらなる普及、証明書等のコンビニ交付サービスの利用促進、各種届出申請の電子申請の推進を図るとともに、窓口キャッシュレス決済の導入や窓口DXを推進します。

②庁内業務の電子化とAI活用

- 決裁や文書管理等を電子化し、請求書処理や名簿作成などの定型業務は、AI等デジタル技術の活用により自動化を進めます。

③人材の育成・能力開発

- より良い行政サービス維持のため職員のキャリア支援を推進し、業務に対する意欲と意識改革に努めます。
- 職員の自律と個の成長・スキルアップのため、各種研修や自己啓発研修等への参加機会の拡充と支援を行います。
- 職員の企画能力の向上と事務効率を意識した業務の改善を推進します。
- 職員の実務研修(国・県等)を推進し、職員の資質向上と専門知識の知識習得に努めます。

■関連する主な個別計画

- ・那須町DX推進計画
- ・那須町人材育成・確保基本方針

3

適切な行財政運営

■現状と課題

- 物価高騰や為替変動による経済活動への影響、生産年齢人口の減少、さらには経済のグローバル化や不安定な国際情勢、災害リスクの増大など、本町を取り巻く環境は大変厳しいものとなっています。外部環境の変化にも柔軟に対応するため、公共施設の最適化をはじめ、政策や事務事業の不断の見直し、柔軟かつスリムな組織体制の構築、戦略的な財政マネジメントの強化が求められています。
- 安定的かつ持続可能な行政運営を実現するため、地域住民や民間事業者との役割分担と協働を一層推進するとともに、自立性の高い財政運営体制を確立・維持していく必要があります。

■目指す方向性

- 町税収入の減少が見込まれる中、適正な課税と納税意識の啓発を進めることで納税秩序の維持を図るとともに、自主財源の確保に努め、安定した財政運営を図ります。
- 少子高齢化や人口減少、複雑化する行政需要に対応するため、行財政改革を推進し、柔軟かつスリムな組織体制を推進します。
- 公共施設等総合管理計画に基づく施設の最適化を図るとともに、町有林の適正管理や未利用町有財産の有効活用を図り、町有財産の有効活用と適正管理を図ります。

■主要施策

① 安定した財政運営の確立

- 課税客体の適確な把握による適正な課税、収納方法の周知と納税機会の拡充、滞納整理の早期着手などによって収納率向上に努めます。
- 返礼品等の充実化を図り、ふるさと納税の増加対策を推進します。
- 観光振興を目的とした財源を確保するため、宿泊税(法定外目的税)を導入します。

② 那須町行財政改革の推進

- 那須町行財政改革推進計画を策定し、効率的な行政運営及び財政の健全化を図り、本町の特性に応じた自立したまちづくりを進めます。

③ 町有財産の有効活用と適正管理

- 未利用の町有財産(土地・建物・物品)については、地域課題の解決や地域活性化を図るため、売却を含めた有効活用を図ります。
- 公共施設等総合管理計画に基づき公共施設の更新・統廃合・長寿命化を計画的に実施します。
- 那須町森林整備計画に基づき適正に町有林を管理します。

■関連する主な個別計画

- ・那須町行財政改革推進プラン2026
- ・那須町公共施設等総合管理計画
- ・那須町公共施設再編計画
- ・那須町公共施設個別施設計画
- ・那須町職員定員管理計画
- ・那須町森林整備計画

4

広域行政の推進

■現状と課題

- 今日の社会経済情勢の変化に伴い、行政需要はますます多様化・高度化しています。効率的な行政運営や行政サービスの向上を図るため、広域行政の推進及び一部事務組合の効率的運営並びに定住自立圏構想などに取り組む必要があります。

■目指す方向性

- 八溝山周辺地域、那須地域定住自立圏域全体として、人口減少や少子高齢化が進んでいます。人口減少対策をはじめとした圏域全体の行政機能の維持・向上を図る取組を推進します。
- 広域行政については、那須地区広域行政事務組合や那須地区消防組合などにより、ごみ・し尿処理、保健衛生、職員研修等の共同運営を行っていますが、今後も自治体の厳しい財政運営が予想されるため、近隣市町との事務連携を強化し、広域行政による一層の効率化を推進します。

■主要施策

① 業務効率を活かした行政サービスの向上

- 広域行政、一部事務組合等の業務効率を活かした広域連携事業に取り組み、町民生活の利便性の向上を図ります。

② 定住自立圏構想の推進

- 八溝山周辺地域定住自立圏及び那須地域定住自立圏の2つの定住自立圏による、それぞれの定住自立圏が目指す将来像の実現のため取組を積極的に推進します。

③ 近隣自治体との連携

- 定住自立圏の推進のほか、民間団体や福島県南自治体との連携を深め、政策の企画推進を図ります。

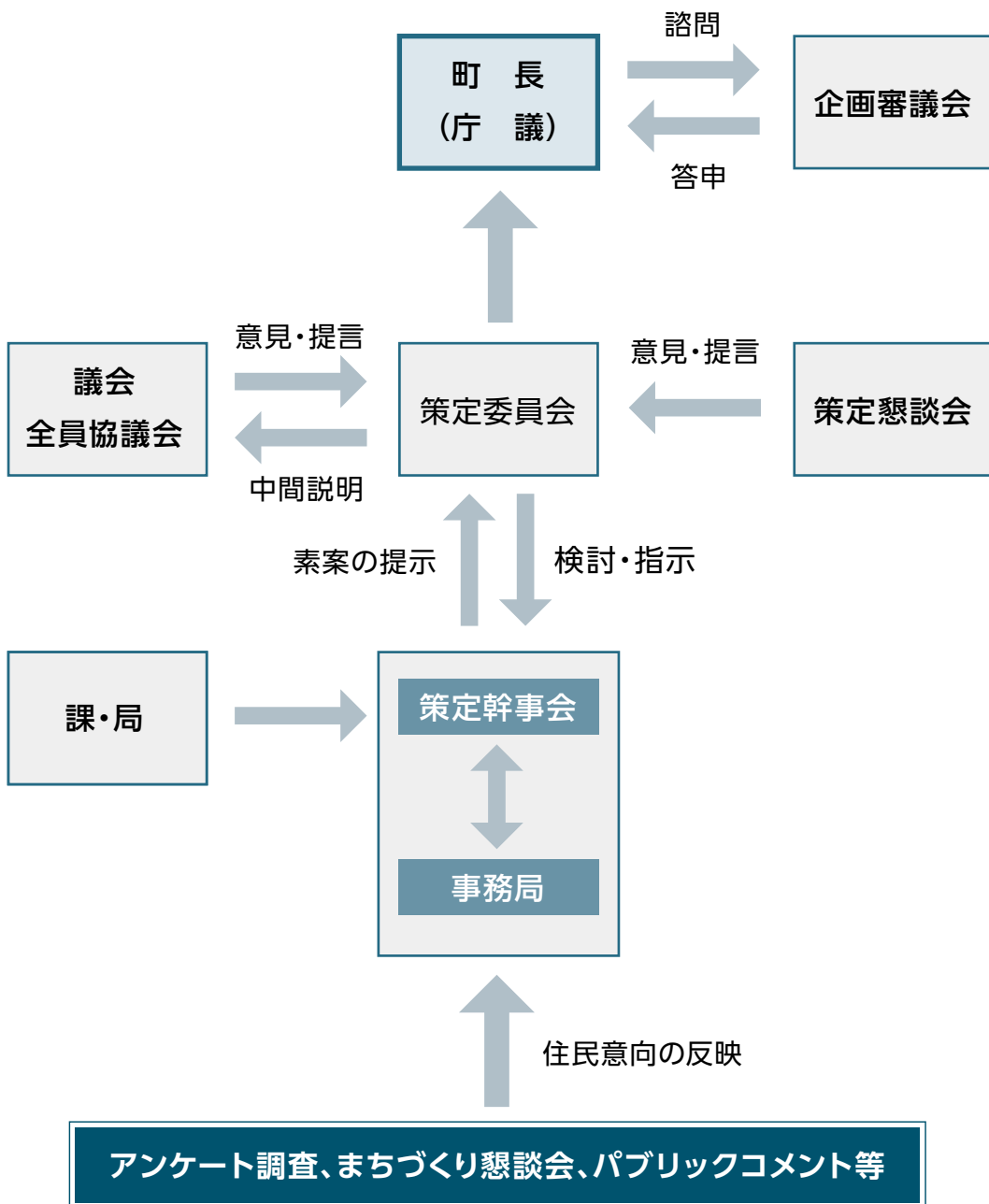
■関連する主な個別計画

- ・八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョン
- ・那須地域定住自立圏共生ビジョン



資料編

第8次那須町振興計画策定体制



那須町振興計画策定懇談会 委員名簿

氏名	推薦団体等名	備考
長田 哲平	宇都宮大学	会長
岡部 拓也	那須町観光協会	副会長
谷口 賢一	那須野農業協同組合	
星野 浩一	那須町観光協会	
薄葉 正春	那須町森林組合	
高久 孝	那須町社会福祉協議会	
西澤さつき	那須町まちづくり協議会	
笹沼 健一	那須町小中学校校長会	
菅野 孝行	那須町PTA連絡協議会	
薄葉 保夫	那須町スポーツ協会	
青木 澄子	那須町文化協会	
今 克枝	那須町女性団体連絡協議会 さわやかネットワーク那須	
津久井理恵	那須町女性団体連絡協議会 さわやかネットワーク那須	

任期 令和7年12月1日から令和8年3月31日

那須町企画審議会 委員名簿

氏名	役職等	備考
薄井 正明	那須町商工会長	会長
阿久津千陽	那須町観光協会長	副会長
菊地 厚子	那須町教育委員会委員(教育長職務代理者)	
新巻はるみ	那須町女性団体連絡協議会 さわやかネットワーク那須会長	
阿部 拓志	那須町社会福祉協会長	
平山 和彦	那須町農業士会長	
伊藤 晴康	那須野農業協同組合理事	
三森 康雄	那須町森林組合代表理事組合長	
吉田 幸夫	那須町まちづくり協議会副会長	

任期：令和6年7月1日から令和8年3月31日

那須町振興計画の策定経過

◆ 住民アンケート調査

令和6年10月10日～令和6年11月15日 無作為抽出 1,800名対象
回答 755名 回収率 41.9%

◆ 中学生アンケート調査

令和6年11月 那須町内の2つの中学校に通う全学年の男女 433名対象
回答 326名 回収率 75.3%

◆ パブリックコメント

令和7年12月3日～令和8年1月5日 提出者数 1名 提出意見数 2件

◆ まちづくり懇談会

令和7年6月24日 伊王野基幹集落センター 参加者 14名
令和7年7月 1日 芦野基幹集落センター 参加者 25名
令和7年7月 8日 高原公民館 参加者 16名
令和7年7月11日 ゆめプラザ・那須 参加者 32名

◆ 振興計画策定懇談会

第1回 令和7年12月15日
第2回 令和8年 1月14日

◆ 振興計画策定委員会

第1回 令和7年 1月14日
第2回 令和7年 3月13日
第3回 令和7年11月13日
第4回 令和7年12月25日

◆ 振興計画策定委員会幹事会

第1回 令和7年 2月 4日
第2回 令和7年 3月 3日
第3回 令和7年 8月22日
第4回 令和7年12月19日

◆ 那須町企画審議会

第1回 令和7年 3月21日
第2回 令和7年11月19日
第3回 令和8年 1月26日

◆ 那須町議会議員全員協議会

第1回 令和7年12月 1日
第2回 令和8年 1月21日



第8次那須町振興計画

発行：那須町 企画政策課

〒329-3292 栃木県那須郡那須町大字寺子丙3-13
TEL:0287-72-6906 FAX:0287-72-1133
ホームページ：<https://www.town.nasu.lg.jp/>
E-mail:kikaku@town.nasu.lg.jp